

議事日程第3号

平成31年3月1日(金)

第1 市政に対する質問

古 仲 清 尚

安 田 健次郎

佐々木 克 広

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(18人)

1番 中 田 謙 三	2番 笹 川 圭 光	3番 畠 山 富 勝
4番 伊 藤 宗 就	5番 鈴 木 元 章	6番 佐々木 克 広
7番 船 木 正 博	8番 佐 藤 巳次郎	9番 小 松 穂 積
10番 佐 藤 誠	11番 中 田 敏 彦	12番 進 藤 優 子
13番 船 橋 金 弘	14番 米 谷 勝	15番 三 浦 利 通
16番 安 田 健次郎	17番 古 仲 清 尚	18番 吉 田 清 孝

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局 長	畠 山 隆 之
副事務局 長	杉 本 一 也
主 席 主 査	三 浦 大 作
主 査	吉 田 平

---

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅 原 広 二

教 育 長 栗 森 貢

副 市 長 笠 井 潤

選挙管理委員長 佐 藤 龍 雄

総務企画部長	船 木 道 晴	市民福祉部長	柏 崎 潤 一
観光文化スポーツ部長	藤 原 誠	産業建設部長	佐 藤 透
教育次長	目 黒 雪 子	企業局長	木 元 義 博
企画政策課長	八 端 隆 公	総務課長	山 田 政 信
財政課長	田 村 力	税務課長	原 田 徹
福祉課長	小澤田 一 志	生活環境課長	伊 藤 文 興
観光課長	清 水 康 成	文化スポーツ課長	鎌 田 栄
農林水産課長	武 田 誠	病院事務局長	菅 原 長
会計管理者	菅 原 信 一	学校教育課長	加 藤 和 彦
監査事務局長	鈴 木 健	企業局管理課長	太 田 穰
上下水道課長	真 壁 孝 彦	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時00分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

17番古仲清尚君の発言を許します。

なお、古仲清尚君からは一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。

17番古仲清尚君

【17番 古仲清尚君 登壇】

○17番（古仲清尚君） 皆様、おはようございます。明政会の古仲清尚でございます。

平成31年3月定例会におきまして一般質問の機会をいただきました。市議会の皆様、関係各位の皆様方に対しまして、改めて感謝を申し上げます。

また、傍聴においでの皆様方におかれましても、日ごろより市政に深い関心をお持ちいただいておりますことに感謝を申し上げます。

それでは、通告に基づきまして質問いたします。

大要1点目は、水産行政の現状と今後について質問いたします。

男鹿市の漁業・水産業は、秋田県内最大の漁場を有し、その漁獲量は県全体の約半分を占めており、県の魚でもあるハタハタなどを中心として市の基幹産業として位置づけられております。

しかしながら、現在は、少子高齢化、人口減少等の社会構造の変化や地域産業及び経済活動の停滞・低迷、また、従事者の高齢化や後継者不足など多くの深刻な課題に直面しております。

例えば、今季の季節ハタハタ漁におきましては、漁業者をはじめ豊漁を期待した多

くの方々の思いとは裏腹に、例年に続き、漁獲量・漁獲高ともに低調のまま終わりました。ここ数年は、資源量の減少傾向から操業日数の設定など資源維持に向けたさまざまな取り組みもされていただけないに、関係者をはじめ落胆や悲壮感が表出している状況であります。

県内最大規模の漁場を有していながら年間を通じた漁獲量及び漁獲高が低推移していることをはじめ、環境整備や人材確保など本市の漁業・水産業を取り巻く環境は、依然として厳しさを増しております。半島という三方が海に開かれた地理的形状から、農山漁村という地域社会が形成されている背景において、本市の漁業・水産業の振興は喫緊の課題であります。今後は、安定した漁獲量の確保を目的とした水産資源の適切な管理や資源回復に向けた環境整備や種苗放流など、つくり育て管理する漁業の推進や漁業・水産業者の所得向上、さらには就業年齢がバランスされた就業構造の確立など、諸課題解決に向け、本市の水産行政として、総論、各論を適切に構成し、持続可能な漁業・水産業へ向けた産業の振興、成長化を図っていく構えが求められております。それらを踏まえ、以下、質問いたします。

1項目は、資源管理型漁業の計画と整合性についてであります。

現在、本市においては、水産行政を執行していく上で男鹿市総合計画、男鹿市総合戦略等を策定し、国や県の水産計画等も踏まえながら、日々精査、研究をされていることと存じます。

例えば、秋田県栽培漁業基本計画等においては、秋田県の漁業における少量多品種という性質から、中・高級魚へのシフトなど、漁獲高向上への施策として示されております。

本市は、秋田県水産振興センターが所在していることなどから、その優位性を用いて国・県・市の連携が強く図られることにより、国や県のさまざまな水産振興に係る施策とあわせ、地域の実情に沿った柔軟かつ効果的な施策の展開につながることを期待されるところであります。

本市における資源管理型漁業の計画と整合性について、国・県の施策が男鹿市内における実態として、どのような効果検証が図られ、市の関係施策に反映されているか、市の見解をお伺いいたします。

次に2項目、漁業・水産業就業支援等の人材確保についてであります。

本市の漁業・水産業は、従事者の高齢化が進行しており、若年層も減少傾向にあることから、産業の活力低下が懸念される中、若年層の担い手育成をはじめ就業年齢構造の適正化による産業力、地域力の向上が強く求められております。

例えば、先進的な事例として、徳島県では漁業就業を目指す希望者が漁業に関する知識や技術を学ぶことができる「とくしま漁業アカデミー」として県が平成29年4月に開講。東北では、宮城県塩竈市において「漁業後継者育成プログラム」として、国の地域おこし協力隊制度を活用した施策として展開しております。

本市においては、県水産振興センター、男鹿海洋高校といった研究機関や教育機関が所在することから、水産教育の強化・充実では、非常に大きな可能性を有しているものと認識をしております。本市の深刻な担い手不足に対し、県水産振興センター、県漁業等、関係機関との連携を強く図りながら、漁業・水産業就業支援等の人材確保について取り組むべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

次に3項目、海洋環境保全への対応についてであります。

海岸漂流漂着物は、景観を含む海岸環境の悪化や海岸機能低下など、漁業被害や水質汚染、水産資源をはじめ生態系への影響等、さまざまな影響が懸念されております。また、生活衛生面においても十分な考慮が必要になると思われることから、多面的かつ効率的な対策が急務であると考えます。

近年では、海洋に流出する海洋プラスチックごみや5ミリ以下の微細なプラスチックごみであるマイクロプラスチック、さらには海底に堆積したごみを含めた海中ごみなど課題は山積しており、海洋環境への影響等について懸念や関心が高まっております。

本市における海岸漂流漂着物等の現状と課題も含め、海洋環境保全への対応について市の見解をお伺いいたします。

次に4項目、資源活用のあり方についてであります。

水産業の振興に向けた取り組みでは、男鹿産ブランドの確立による水産物の付加価値向上や販路拡大等をはじめ、シングルユースなどへの簡便化志向や学校給食向け、あるいは観光面においては、観光客、観光消費への現代社会の多様な消費者ニーズ等への対応が強く期待されるところであります。

それらの実現には、その必要性や可能性をとらえ、例えば、未・低利用魚への原料

転換、多獲性魚の食用化など、地域水産資源を有効活用し、地域固有の優位性を最大限活用していく積極的な推進が求められます。

6次産業化においては、平成27年度、6次産業化法改正により、それまで都道府県単位での取り組みから市町村単位での推進協議会設置や市町村6次産業化戦略を策定し、基礎自治体における地域ぐるみでの6次産業化を推進することとなっており、本市においては、6次産業化戦略構想策定に向けた6次産業化地産地消推進協議会を設置して、6次産業化の取り組みを推進する旨が示されておりました。

男鹿産ブランドの確立や6次産業化の現状等、資源活用のあり方について、市の見解をお伺いいたします。

大要2点目は、健康社会のまちづくり推進に向けて質問いたします。

1項目は、未病をいやす半島宣言に向けてであります。

超高齢社会が加速する中、疾病構造の変化や医療需要の増大など、市民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できる、活力ある地域社会の形成に向けて、健康社会へ向けたまちづくり形成に取り組むことが喫緊の課題となっております。

健康増進においては、健康寿命の延伸とともに生活の質の向上を図り、かつ医療費抑制や介護予防も視野に入れながら、地域における疾病による罹患、生活習慣上の危険因子などの健康にかかわる具体的な目標設定や十分な情報提供や情報活用を行いながら、根拠に基づいた生活習慣の改善や健康づくりに必要な環境整備の推進が求められております。

平成29年2月、国の健康・医療戦略として、「未病」の定義が新たに盛り込まれ、閣議決定されました。

健康・医療戦略における未病の定義は、健康と病気を二律背反の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものとしてとらえ、このすべての変化の過程をあらわす概念であります。

また、一連の変化の過程において、特定の疾患の予防・治療にとどまらず、体全体をより健康な状態に近づけることを「未病を治す（いやす）」としております。

本市には、食や温泉など豊かな自然環境に恵まれた地域資源を有することから、健康づくりを実践できる環境づくりを一層推進するため、健康半島として広く宣言を行ってはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

また、健康増進に当たり、食や運動、社会参加など、実践的に未病をサポートし、その取り組みを普及・推進するための人材として「未病サポーター」を養成することも有用と考えますが、あわせて見解をお伺いいたします。

次に2項目、食料品アクセス問題についてであります。

現在、全国的に、特に地方においては高齢化が加速する中、食料品店が減少をたどるなど、食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる方が増加しており、問題が顕在化しつつあります。

食料品アクセス問題は、買物に困難を来す「買い物難民層」、高齢者を中心に買物に困難を感じている「買物弱者」、生鮮食料品の供給体制が崩れて買えなくなってしまう「フードデザート（食の砂漠化）」など、高齢者等が食料品へのアクセスに不便や苦勞がある状況を幅広く包摂するものと定義されているものであります。

当該問題は、食料品調達の不便に伴い、食品摂取の多様性を低下させる可能性があることから、日常における食環境の変化から健康的な食生活への影響が懸念されるところであります。

本市においては、少子高齢化が加速する中、地理的条件に加え、身近な交通インフラの縮退、地域コミュニティの状況変遷などにより、地域によっては深刻な状況になりつつあるものと想定されることから、行政としても実情に応じ、施策を講ずる必要があるものと考えますが、実態の把握と対応について見解をお伺いいたします。

次に3項目、食育とアレルギー等への対応についてであります。

食育は、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することとうたわれております。

近年の食生活をめぐる環境の変化から、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、乳幼児期からの健全な食習慣の獲得とともに、生活習慣病の予防の徹底を図りながら、バランスされた良好な栄養状態の維持を図ることが、ますます重要とされてきております。

地域においては、農水産物等の機能性に鑑み、給食や食生活の改善指導時等、さまざまな場面において地場産品の活用拡大や、健康まちづくりの取り組みを推進するとともに、地域への思いを深める機運の醸成につながることも期待されております。

また近年、食物アレルギーを有する子どもが増加しているというデータもある中、

国の指針では、学校における食物アレルギー対応については、国、自治体、教育委員会など関係する各機関がそれぞれ主体的に取り組むべき事項が記されております。

全世代的には、日常の医療体制面での対応や災害など緊急時用備蓄食料等のアレルギー対応への高まりが期待されているところであります。

本市においては、男鹿市食育推進計画が策定されておりますが、食育推進の現状について、関連計画等との整合を踏まえた見解をお伺いいたします。また、あわせて本市における食物アレルギー対応への現状についてお伺いいたします。

4項目は、フレイル予防についてであります。

フレイルとは、厚生労働省によると、加齢とともに運動機能や認知機能など心身の活力が低下し、生活機能障害、要介護状態、死亡などの危険性が高くなった状態と定義しており、心身の脆弱性が出現した状態である一方で適切な介入支援により生活機能の維持向上が可能な状態とされており、健康な状態と日常生活でサポートが必要な状態の中間を意味します。

また、危険な加齢の兆候である転倒や軽度認知障害などの老年症候群は、社会的、身体的、精神的というフレイルの多面性を有しているものの、適切な介入や支援を行うことにより、生活機能の維持向上が可能とされております。

今後、高齢化が加速し、慢性疾患の増加に伴う医療及び介護需要の増大の懸念とともに、医療・介護サービスの供給体制の地域間の格差是正に対応するため、地域住民の健康的な生活支援など幅広いサポートが求められます。

本市においても行政が保健・医療機関などさまざまな社会資源と連携を図りながら、心身機能の低下の予防、生活習慣病などの重症化予防、高齢者の特性を踏まえた保健指導など、従来の介護予防施策等から、さらに一歩み込んだフレイル予防を推進すべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

大要3点目は、産学官民連携について質問いたします。

1項目は、連携の実際についてであります。

産学官民は、民間企業など商業的活動である産業界の「産」、教育・研究機関である「学」、国・地方自治体などの官公庁である「官」、地域社会・NPOなどの「民」の4者を意味しております。

現在、本市では、市内に所在する組織・機関はもとより、県内外に対してもさまざま



まな組織・機関などの中で連携や協定を図りながらつながりに広がりを見せており、市の各施策の施行に向かわれていることと認識をしております。

本市においては、今後ますます相互連携を図りながら、男鹿市としての地域力向上に向かっていくことを期待するものでありますが、現状において、4者との連携はどのようなになっているか、連携の実際と今後について市の見解をお伺いいたします。

2項目は、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）についてであります。

ソーシャル・インパクト・ボンドは、民間の活力を社会的課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み、成果報酬型の委託事業を実施する新たな社会的投資の取り組みで、官民連携手段の一つであります。

地方を取り巻く状況は、日増しに厳しさを増している中、行政においては、社会情勢など時代の変遷がもたらすライフスタイルの変化に伴う生活者の多種多様なニーズやウォンツを的確に把握し、社会生活上の諸課題解決に向けて地域社会での住民福祉向上を一体的に推進していくことが求められております。

ソーシャル・インパクト・ボンドの導入事例では、行政の健康・福祉事業などで取り組みがされており、注目が高まっているところであります。

本市においては、税収減少の中であって、行政負担の削減を図りながら、より多くの行政施策の執行が望まれる中、ソーシャル・インパクト・ボンドの導入について検討すべきと考えますが、市の見解を伺うものであります。

以上、大要3点について質問いたします。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

古仲議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、水産行政の現状と今後についてであります。

まず、水産管理型漁業の計画と整合性についてであります。

国では水産基本計画において、漁獲量や漁獲金額等が多い主要資源については、県とともに資源管理の効率化、効果的な推進を図ることとしております。

県では、第7次栽培漁業基本計画の中で、資源の適正な管理と合理的な利用を図る「つくり育てる漁業」の推進が重要であるとしております。

また、水産資源の保護のため、秋田県漁業調整規則では、アワビやハタハタ、サケ・マスなど、海面で採捕制限する大きさを定めております。

秋田県漁業協同組合では、アワビの種苗放流区域において、採捕できる大きさになるまで禁漁にするなど、地先資源を漁業者がみずから管理し、生産性の高い漁場づくりに取り組んでいるところであります。

こうしたことから、市では、秋田県水産振興センターの研究成果をもとに、ヒラメなどの中高級魚のほか、アワビやガザミなどの種苗放流やハタハタのふ化放流に助成し、漁獲量の維持増大に努めているところであります。

今後も秋田県水産振興センターや秋田県漁業協同組合などと連携を図りながら、種苗放流数や放流サイズの見直しなどにより、投資効果が最大となるよう継続的な資源管理型漁業の推進に努めてまいります。

次に、漁業、水産業就業支援等の人材確保についてであります。

市では、新規漁業者、後継者の確保対策として、平成4年度に「農林漁業後継者等奨励制度」を創設し、これまでに15歳以上36歳未満の漁業を承継する後継者11名に対し奨励金を交付しております。

また、県では漁業の経験がなくても円滑な就業ができるよう、「秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業」や「ウェルカム秋田・移住就業応援事業」を実施しており、平成28年度から25名の研修生が漁業を体験し、そのうち3名が現在も男鹿市内の漁業関係者のもとで研修に励んでいると伺っております。

県では、研修内容の充実と就業支援を総合的に担う組織が必要と判断したことから、来年度、秋田県漁業協同組合や沿岸市町村などによる協議会を設立することとしております。

市としましても関係機関と連携し、漁業就業希望者の掘り起こしに努めてまいります。

次に、海洋環境保全への対応についてであります。

海岸漂着物等につきましては、「第2次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画」で、重点区域として指定した区域では、県と市及び地域住民が連携して海岸漂着物等の回収、処理を案施しております。

重点区域外については、岩礁地帯が多いなど本市の地形上の問題により回収処理が

困難な箇所が多く、十分な対応ができないことが課題となっております。

プラスチックごみにつきましては、国では、昨年6月に閣議決定した「第4次循環型社会形成推進基本計画」の中でも、環境負荷の低減に資するプラスチックの使用削減やプラスチック資源の回収、再生利用などを総合的に推進するとして対策を講じているところであります。

市としましてもプラスチックごみへの対応は、本市の恵まれた自然環境を守るため、市民、事業者及び行政等、ともに手を携え、発生抑制、再使用及びリサイクルなどのごみ減量化の取り組みを通じて循環型社会を実現し、恵み豊かな自然環境を将来の世代へと引き継いでまいりたいと考えております。

次に、資源活用のあり方についてであります。

本市の漁業は、少量多品種で季節変動が激しく、安定した量を確保できないことから、高い鮮度保持や加工等による高付加価値化、ブランド化を図り、漁業所得の向上と浜の活性化を図ることが必要と認識しております。

市では、これまで男鹿産水産物について市場での優位性を高めるため「水産物販路拡大事業」により、釣りマダイ、寒ブリ及びアマダイなどに男鹿産の産地表示タグや、ワカメ、ギバサなどの加工機器に支援しております。

秋田県漁業協同組合では、本市の漁業者や仲買人を対象に、水産物の高付加価値化に向けた取り組みとして、「生き締め・神経抜き」などの知識や技術を習得する講習会を開催しております。

急速冷凍設備を導入した水産事業者の6次産業化の取り組みでは、マダイやエビ、タコなどを、さくやフィレなどに加工して販売し、水産物の安定的な供給を目指すとともに、今後は学校給食や宿泊施設などへの供給を視野に入れ、商品開発に取り組んでいくと伺っております。

こうした取り組みとあわせ、漁業者みずからオガーレへ出品することにより、もうかる漁業を推進してまいります。

また、本市の農林漁業者等の6次産業化では、直売所会員やJA加工部会による餅、漬物及び菓子の加工販売並びに漁業者によるコンブ、ワカメ及びギバサの加工販売など、個別経営の多角化を図る小規模な取り組みであることから、地域の中で異業種が連携、融合する大規模な6次産業化推進に向けた協議会設置や戦略策定には至っ

ていない状況にあります。

市では、農林漁業者から相談があった場合には、県や6次産業化サポートセンターと連携し、取り組みを支援してまいります。

ご質問の第2点は、健康社会のまちづくり推進についてであります。

まず、未病をいやす半島宣言についてであります。

健康づくりに関する市の宣言としましては、平成29年11月に県の「あきた健康宣言」に対応する形で「生涯スポーツを推進し、健康寿命県内一を目指す」と宣言しております。

また、健康づくりに関する人材としましては、「食生活改善推進員」や「メンタルヘルスサポーター」など387人が市内各地域において健康づくり活動を展開しております。

新年度からは、保健推進員を中心に市民の健康意識を高める活動を実践する健康づくりの人材育成事業に取り組むこととしております。

次に、食料品アクセス問題についてであります。

食料品アクセス問題の具体的な解決方法としては、宅配、買物代行及び配食など家まで商品を届けるシステムの構築や移動販売、買物場所の開設など、近くに商店をつくること、また、移動手段の提供により家から出かけやすくする環境の整備を図ることやコミュニティ形成をすることが挙げられます。

男鹿市地域公共交通網形成計画策定のため実施した各地域での住民意見交換会では、自動車の運転免許を持たない方の日常の買物は、移動販売車や生活協同組合等の共同購入の利用、スーパーや商店による宅配サービスのほか、週末の家族が帰宅しての買物及び地域の方の協力という状況でありました。

本市における買物弱者の人数については調査をしておりますが、今後も状況把握に努めながら、公共交通の維持と利便性の向上に引き続き努め、買物支援策について検討してまいります。

次に、食育とアレルギー等への対応についてであります。

国では、平成17年に「食育基本法」を制定し、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育を総合的、計画的に推進しております。

これらを踏まえ市では、平成28年3月に「第2次男鹿市食育推進計画」を策定しております。それぞれのライフステージにより、食育として取り組む内容は変化するものであり、食にかかわる各場面を通じて食育を総合的に推進するため、保育園、学校、健康及び農水産業等のそれぞれの役割の中で施策に取り組むことが重要であり、生涯にわたる食育を推進していくことが健康寿命の延伸につながる取り組みの一つと考えております。

また、アレルギーへの対応につきましては、保育園や幼稚園では「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき、職員のアレルギー対策研修への参加、園ごとの対応マニュアルの作成及び除去食対応などを実施しております。

各小・中学校においては「アレルギー対応マニュアル」により対応をするとともに、除去食については医師の診断に基づく保護者からの要請に対し、可能な範囲で対応しております。

今後も、園児や児童・生徒及び各家庭における食育の推進、給食における確実なアレルギー対策などに努めてまいります。

次に、フレイル予防の推進についてであります。

まず、本市のフレイル予防に着目した取り組みとしては、健康子育て課において、運動機能の維持を図ることを目的としたロコモティブシンドローム予防教室を開催しております。

地域包括支援センターにおいては、従来の介護予防教室に加え、理学療法士や管理栄養士、歯科衛生士及びNPO法人等との連携を図りながら、みずからの健康をみずから守ることを目的としたセルフケア講座を開催しております。

また、自主グループの活動支援やシルバーリハビリ体操指導士を養成するなどして、地域の身近な場所での自主的な介護予防活動を積極的に支援しているものであります。

今後も関係部署等との連携のもと、フレイルの視点を意識し、生活機能の維持向上を目指した事業の推進を図ってまいります。

ご質問の第3点は、産学官民連携についてであります。

まず、連携の実際と今後についてであります。

限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるためには、地方公共団体のみに限

らず、産業界、大学、金融機関、労働団体及び住民等の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫が大事であると考えます。

本市では、災害時連携協定や地域の見守り協力、特産品開発や販売及び融資制度などの民間企業との連携や秋田大学男鹿なまはげ分校との連携をはじめとして、跡見学園女子大学、国際教養大学など教育機関とのかかわりも深めているところであります。

今年度は、国際教養大学が自然や歴史文化等の遺産の保全と観光活用の両立という複数の学問分野にかかわることについて、J R東日本や観光業、地域関係者との協働によるフィールドワークを本市で実施しております。

また、来年度は、人工知能技術を活用した移動型店舗による低コストでの新しいサービス展開の可能性を探る事業について、民間企業、大学、金融機関の連携により、本市において実証実験をしたいとの申し出を受けております。

産業界、教育機関が連携することで、それぞれが活性化し、本市においても施策がより効果的に展開できるよう、今後も産学官民連携を充実、強化してまいります。

次に、ソーシャル・インパクト・ボンド導入についてであります。

ソーシャル・インパクト・ボンドは、行政が抱える社会的課題に対して、民間事業者のノウハウや資金を活用してそれを解決する成果連動型の官民連携事業であります。

行政が目標とする成果を設定し、これに対して民間事業者が達成するための手法を実行して成果を達成した場合、対価が支払われるものであります。

地方公共団体においては、ソーシャル・インパクト・ボンドを導入した場合、事業者が成果をつくり出すことによるインセンティブが得られることから、結果として地方公共団体は高い成果を期待できること、行政コストの削減が見込まれること、成果の達成方法については民間のアイデアに委ねられることから、社会的課題を解決する手法を把握、検証できることなどのメリットが考えられるものであります。

国内においても認知症予防やがん検診の受診率向上などのヘルスケア領域をはじめとする各分野において、ソーシャル・インパクト・ボンドの実施及び検討が進み始めており、本市においても先進事例の情報収集などに努めてまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質問、17番古仲議員。

○17番（古仲清尚君） それでは、ご答弁いただいた内容を踏まえまして再質問させていただきます。

まず、水産行政に関しまして、資源管理型漁業の計画と整合性についてという項目でありますけれども、ご答弁いただいた国の水産計画、あるいは県のさまざまな水産行政にかかわる計画、指針に基づいて市の水産行政も歩調を合わせながら進められているということをございました。

そこで確認させていただきたいのは、県の計画といいますのは、言うまでもなく県全体を見ながらということでの計画策定であります。そうした中で男鹿市としての実情や実勢を適切にその計画に反映されているかというところが重要なところになると思うんですけれども、そういった県の施策に資するような男鹿市からの提言、要望も含めた連携というものは、適切に図られているものなのかどうか、その部分を再度お伺いいたします。

○議長（吉田清孝君） 佐藤産業建設部長

【産業建設部長 佐藤透君 登壇】

○産業建設部長（佐藤透君） お答えいたします。

県の計画の中に男鹿市の特性的な部分で計画が反映されているのかということでありまして、男鹿市といたしましても、この県の計画を策定中に当たって、地元漁業者、漁協等からの意見を踏まえながら協議して県の計画に反映させていただいているところであります。特に養殖業ということで、鶴ノ崎の方には種苗センター等もありますので、その部分については、現在男鹿市でとれている部分について積極的に協議して対応していただいているところであります。

○議長（吉田清孝君） 17番古仲議員

○17番（古仲清尚君） 計画を策定するときに、さまざま市内関係機関と協議を重ねながら計画反映されているということでありましたけれども、実情として県の例えば栽培漁業基本計画等においても、その種苗放流のあり方であったりですとか、その種苗放流数であったり、魚種を選択であったり、そういったものが適切に反映されているか、効果検証がされているのかという声が少なからず市内各地から上がってきていると思います。行政の方も、それは届いているかと思いますが、そういった部分に対

しまして、それでは今後の例えば次期計画であったり、修正案であったり、そういったものに対する方向性、そういったものはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 佐藤産業建設部長

【産業建設部長 佐藤透君 登壇】

○産業建設部長（佐藤透君） 魚種等の相談におきましては、当初始めておりました例えばヒラメ、これについては当初は中高級魚ということでやっておりましたけれども、全国的にこのヒラメの部分については商品化されるようになりまして、今で言うと、そんなに中高級魚でないという状況になっております。

そんなことから、例えばキジハタ等の部分について、今、センターの方では一生懸命その養殖業の確立を目指しているところでありますけれども、そういう部分についても漁業者からこういう部分については必要だという魚種については、継続的にお願いしているところであります。その中でマダイ、ハタハタについてはご承知のとおりでありますし、サケについてもそういうことで取り組んでいただいております。特にガザミ等の部分についても放流した部分についてどれくらいの漁獲量があるのかという検証については、正直、このような海洋の状況の中ですので、実際の数値で測られるというのは難しいところでありますが、結局放流しないと算出はできないということがございますので、そういう部分について漁業者の意見は十分取り入れていると認識しております。

○議長（吉田清孝君） 17番

○17番（古仲清尚君） それでは、回遊性を有する資源への対応なんですけれども、市・県の連携をもとに、これまでもさまざまな角度で推進をされてきていることは重々承知をしておりますけれども、もうそれすらもはや厳しい状態になってきているというのが実情ではなかろうかと思えます。そうした中で国の水産計画に基づきまして、男鹿市としても県に強く要望を働きかけて、国、水産庁に働きかける必要があるのではないかと考えますが、この部分についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 佐藤産業建設部長

【産業建設部長 佐藤透君 登壇】

○産業建設部長（佐藤透君） 確かに水産庁、国の方への要望の部分につきましては、



まずは地方自治体から県を通して全体的な組織の中で、特に回遊魚に関する部分については、本県のみならず、例えば日本海沿岸、北海道までのエリアで必要なことですので、そういう部分については、今後、要望活動の際には参加していきたいというぐあいに考えております。

○議長（吉田清孝君） 17番古仲議員

○17番（古仲清尚君） 次に、2項目の人材確保に関連してお伺いいたします。

ご答弁にもありましたように、県の新年度予算の中でも約4,200万円ほど、人材育成の総合対策事業として予算が今議会、県議会に提案されているところであります。既に全国的にも先進事例はもう幾つもありまして、先ほど質問の中でも申し上げましたとおり徳島県、そして宮城県でさまざまな地域事情に沿った形で後継者の人材育成に励まれているところであります。

塩竈市においては、市という基礎自治体の中において独自の地域産業の底上げ、振興を図るという意味で、復興の絡みもあるんですけれども、やはり地の優位性をさらに押し進めるという形で塩竈市長が強い信念を持って進められているということでありました。

塩竈市長は、菅原市長とも交遊があるということで、この漁業スクールの提言に対しましては強いエールをいただいておりますことから、提言をさせていただいているところでありますけれども、地域おこし協力隊の制度を活用したり、あるいはさまざまな形で、こうしたこの地域の社会資源をさまざま活用しながら後継者育成事業に取り組んでいく構えが必要と考えて質問させていただいておりますけれども、その部分について、そういった漁業に特化した、漁業、水産業に特化したそういった後継者、人材育成のスクール等、アカデミー、そういったさまざまな施策は今お考えはありますでしょうか。再度お伺いいたします。

○議長（吉田清孝君） 佐藤産業建設部長

【産業建設部長 佐藤透君 登壇】

○産業建設部長（佐藤透君） 就業支援の部分についてお答えいたします。

従来からも就業支援については、重々いろいろやっているところでございまして、いろんな取り組みの中で研修生、先ほど答弁もしておりますけれども、研修生を含めて現在3名ほど従事しているという実情でございます。

今、ご質問の中にありました地域おこし協力隊ということで先進事例があるというお話でしたけれども、この部分については確かに直接漁業者につながるわけではありませんけれども、漁業関係者ということで地域おこしの一員を担っているという実情ということで認識しております。ただ、受け入れ態勢の部分については、先進事例でありますように、漁協単位というのが結構多いところもありますので、本市の受け入れとしては、その辺の態勢づくり、これがまず第一、必要になるのかなというぐあいに考えております。特に先ほどのご質問の中にありましたように、地域性としては、県の漁業栽培センター等いろいろありますので、そういう関連機関と意見交換しながら、改めてそういう支援ができるのか研究していきたいと思っておりますし、市長の答弁にもありましたように、県の方で新たにそういうスクールができるということで、この関係団体の中に当然本市も入ると思っておりますので、その中で協議を進めていきたいと考えております。

○議長（吉田清孝君） 17番古仲議員

○17番（古仲清尚君） 県の新年度予算で、この秋田漁業スクールの項目が新規事業として掲載をされております。これは、これまでも自民党青年部を主体とした会議の中で、この県全体としての漁業、水産業の人材育成に資するものとして提言をさせていただいてきたところであります。地域おこし協力隊制度は、どうしても活用する場合は、市外からの導入という形になりますし、そういったところで、本来この土地で、男鹿市で育った方々に対して、さまざまな支援を推進していくためには、さまざまな角度での底上げ、推進というものが必要であると考えたことから、県の事業として、それはこれまでも提言していたところで、新年度の新規の人材育成の総合対策事業として盛り込まれたものであります。ですから、この県の事業としてはもちろん、この県内最大の漁場を有する男鹿市でありますので、それはもちろん県と連携を図りながら推進していただくことは、もちろん強く期待するところでありますけれども、それとは別に基礎自治体として独自の取り組みとして市としての、基礎自治体としての先進事例もあることから、さまざまな提言をさせていただいたところでありますので、このたびこの質問をさせていただいたところでありますけれども、先ほどの市長答弁、部長答弁にもありましたように、なかなか受け入れ側の態勢構築というものには十分時間もかかりますし、慎重にならざるを得ないところもありますけれども、指

導者などの確保に関しましては、実際の今、男鹿市内の漁業関係者の年齢構造から考えますと、もう非常に高齢化が著しい中になっておりますので、かなり本当に危機感を持って、スピード感をもって対応していただくことが、今、男鹿市の中でも求められていると思いますけれども、改めてこの部分で見解をお伺いできればと思います。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） お答えします。

議員の思いは非常に伝わってきます。私も県会議員の時も、かなり漁業振興について頑張ったんですけども、はっきり言うとなかなか成果が出ないと、そういう状況だと思っています。

今、いろんな取り組みを県も市もやっていますけれども、そのことをいかに連携してやっていけるか、漁師さんたちとですな、それで、いい方向が見えてきてきているのは、やっぱりオガールができたことだと思っています。このことによって、やっぱりこの施設というのは、網元、仲買、それから一般の漁師、みんなが連携して後継者を育てようと、漁業の後継者を育てようと、そのためには一般市民にその漁業の大切さを理解してもらおうとか、いろんな意味合いを持っていると思っています。二次加工とかね、6次産業化の動きとか、いろんなことが動いてきていますので、そういう中で漁業の活性化についての話し合いもしています。漁業者の育成の話もしています。だから、いろんな動きが変わってきていますので、どうか議員からも今後もまたよろしくご指導いただきながら、本当に身を入れてねやっていきたいと思っていますから、ひとつよろしくご支援をお願いします。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 17番古仲議員

○17番（古仲清尚君） それでは、3項目の海洋環境保全に対する対応についてお考えを伺いたいと思います。

ご答弁いただいた中で、県の海岸漂着物対策協議会、推進計画等々で、区域外に関してはかなり厳しい状況であるというお話を伺いました。

この5年間でいえば、そういった区域もかなり市からの要望の成果のおかげか、そ

の範囲というものが拡大をされつつあるところであるということは重々承知をしているところでもあります。

昨年11月になりますけれども、県の地域振興局、そして関係部署の部長級の方々、そして男鹿市からは笠井副市長と、そして産業建設部長に同席をしていただいて、男鹿北部の海洋環境について現場視察をしていただきました。私驚きましたのは、地域振興局もはじめとして、想像を絶する光景だという表現を皆様一様にされていたところでもあります。もちろんこの男鹿市から県に対する要望活動というものは、重ね重ねされていたということは私も重々承知をしておりますし、菅原市長が県議の時代に男鹿市内さまざまな海洋環境、海岸機能を含めて現場視察をしていただいて、県議会の中で審議をしていただいたということも重々把握をしているところでもあります。

これは県の財政部、そして地域振興局の皆様がおっしゃっていたところは、その現状を見たことがない、いわゆるその写真であったり、さまざまな媒体であったり、そういった現状の認識がなかったというお話をされておりました。県としては、さまざまなその日々、日常ですね、それ相応の多くの県全体の課題というものが山積している中で、やはり緊急性であったりですとか危険性であったりですとか、そういった度合いが強い部分でなければ、なかなか対応できない財政事情等があるのだと感じております。そうした中で、やはりそれが県の中でなかなか上層部に届いていなかったというのは、私も残念な思いでありますけれども、今回、県の方でも従前の財政措置だけでは厳しいのではないかとということで、県としてもこれは検討に値するというようなお話もされておりました。ですから、こういった機会を通じまして、また今後、本市におきましては、県、そして国に対しても強い要望を期待するものでありますけれども、これらについてご所見をお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） お答えします。

私もこのことについて非常に心を痛めています。なかなかやっぱり金がかかるものだからできないことです。もっとやっぱり優先順位をきちっと決めてね、ここだけはやろうと、そういうふうにはまず1カ所でもいいから目立ってうまくないところをやっ

ていくということだと思っています。漂着物を含め、漂流船含め、そこあたりの優先順位をもう一度考えながらやっていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 17番古仲議員

○17番（古仲清尚君） 大要2点目の健康社会のまちづくり推進について幾つか再質問させていただきます。

未病をいやす半島宣言に向けてでありますけれども、健康社会への対応というものは、さまざまな角度でアプローチが考えられますけれども、本市の地域資源を活用して、例えば従前ございましたグリーンツーリズム、そしてブルーツーリズムはじめ、さまざまなニューツーリズムありますけれども、観光庁で今示しております新しい湯治と書いて「新湯治」、そういったものも地方創生の絡みの中でも、そして観光大国日本の前進のためにも、国としても取り上げられておりますけれども、例えば未病をいやすという観点でヘルスツーリズム、あるいはメディカルツーリズムなど新しいツーリズムを活用しながら、さまざまな角度でこの男鹿市の魅力をさらに掘り起こしながら展開をしていくことも有用ではないかと思っておりますけれども、それらに対する検討、研究というものは、どのようにお考えなのか再度お伺いします。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

今、男鹿市ではDMOという形で新たな観光に取り組んでおりまして、その中ではナマハゲツーリズム、スポーツツーリズムという二本柱で進めているところでございますけれども、議員から提案のありました健康と絡めたヘルスツーリズム、メディカルツーリズム、ここの部分については現状のところ、頭の中になかった部分でございますので、近隣の三種町とかではクアオルト等の施策を実施しているところでもありますので、市で抱えている資源を活用するとすれば温泉を活用した部分、湯治に関しましては現在、大規模に行っているところは多分ないと思います。過去には、国民宿舎があった時代には湯治という形で行ってございましたけれども、その辺に含めましても宿泊施設の持っている男鹿温泉郷と協議をしながら新たな観光づくりという観点から研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） 17番古仲議員

○17番（古仲清尚君） 次に、アレルギーの部分について再度確認をさせていただきたいと思います。

ご答弁の中にはちょっと盛り込まれていなかったところでもありますけれども、災害時における備蓄食料等のアレルギー対応、質問の中に盛り込ませていただいておりますが、これらに関しては現状どのような体制をとられているのかお伺いいたします。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 本市におきます災害用備蓄物資のアレルギー対応の現状についてお答えをさせていただきます。

まず、東日本大震災の教訓を踏まえまして、国の方では「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針」というものを策定してございまして、避難所における備蓄や食物アレルギーへの配慮などを求めています。

取り組みの指針では、アルファ米やアレルギー対応ミルクなどを備蓄するというようなこととしてございまして、本市におきましては、県との共同備蓄物資としている米、いわゆるアルファ米につきましては、白米、わかめご飯、おかゆ、約3,500食についてはアレルギー対応となっております。ただ、粉ミルクに関しましては、アレルギー対応となっていないというようなことから、来年度、これらのアレルギー対応の粉ミルクの購入について、購入していきたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） 17番古仲議員

○17番（古仲清尚君） 次に、大要3点目の産学官民連携についてお伺いします。

連携の実際と今後についてということで、4者間との間でこういった連携、あるいは協定の実態があるかということでご答弁をいただきました。本来、連携や協定というものは、相互においてその目的や趣旨というものにのっとりながら締結をされているわけでもありますけれども、その締結をされた後に時代の変遷とともに社会情勢等さまざま変化が生じてくる可能性も応々に考えられるわけでもありますけれども、締結を結んだ後、相互においてそういった意思の確認であったり、共有を図るというような協議は、現状としてその4者間の中では、4分野において、そういった協議は行われて、目標達成のために資するような対応はされているのかどうか、再度お伺いいたし

ます。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 大学を含めていろいろ協定を締結しておりますけれども、事実上、やはり協定を締結した当初であれば、その目的に向かって両者いろいろな動きを当然してございます。ただ、中には締結はしたものの、当初だけで、現在ははっきり言ってあまりその目的に向かっていないというような例もございますので、これらについては再度私どもとしても、例えば今、六つの大学と連携協定を締結してございますので、本市の課題解決のために有益な部分は当然ありますので、再度これらとこの締結の趣旨、本来の趣旨が達成できるよう再度協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（吉田清孝君） 17番古仲議員

○17番（古仲清尚君） 以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 17番古仲清尚君の質問を終結いたします。

次に、16番安田健次郎君の発言を許します。16番安田健次郎君

【16番 安田健次郎君 登壇】

○16番（安田健次郎君） 私も、きのうから続いている一般質問に参加して、市政の方向を前進させるために議論に参加させていただきたいと思います。

通告に基づいて4点ばかりを項目に質問させていただきますけれども、はじめに、市長の政治姿勢ということでお伺いしたいと思います。

市長も就任3年目だと思いますけれども、現在の市勢を取りまく状況については、大変憂慮しているようであります。そのあらわれは、ことしの新年の広報の市長の覚悟と市政に挑む決意を見ますと、大いに期待を持ってしかるべきかなというふうには感じています。

ただ、それぞれ六つの課題を提起しておりますけれども、それぞれ重要ではありませんけれども、私から見ますと、市の財政の安定化が最大主要な課題になると思うんですけれども、その安定についての今年度の予算案でどの程度強調されるかどうかわかりませんが、この点についても伺わせていただきたいと思います。

それは、広報1月号だけでは、新春の思いだけでありますし、まだ質問通告の際に

は新年度予算案が提示されておられませんので、中身については、なかなか精査する間もありませんので、ただ、具体的なことについては予算委員会でも質問できますので、きょうは財政の安定化に対する取り組みについてのみ、その施策についての考え方について伺わさせていただきたいと思います。どんな対策、どんな思い、どんな手だてをとるのか、具体的に示していただければありがたいと思います。

次に、この1年間だけでも、いわゆる市長はこの行政問題と絡めて、頻繁に行財政改革の名のもとに、いろんな手だてを行ってまいりましたけれども、特に私から言わせると、目立つのは高齢者の福祉にかかわる切り捨てや廃止が目立つようであります。例えば、敬老祝い金支給の半減、老人福祉センターの廃止、臨時福祉給付金の廃止、保健推進員の健康問題については、これは内部変更のみなようでありますけれども、それも中身についてはなかなか厳しいものだというふうに考えています。そしてまた、住宅整備資金の貸付制度の廃止、そしてさらに今度は、今回の議会では、老人憩いの家を3件廃止するという議案のようであります。そしてまたさらに、健康やスポーツ振興をうたっているわけでありますけれども、それらにも私は大きな影響があると考えていますけれども、その使用料、体育館や公園などの使用料の有料化などを進めているわけでありますけれども、こんな施策の推進で、果たして男鹿の活力が見い出されるのでしょうか、私は疑問に思っています。こうした福祉対策で、果たして市長が市民に訴えている活力や健康寿命の延伸、そしてスポーツ振興、何よりも「オール男鹿」という言葉が結構訴えているようでありますけれども、こうした行動が果たして進むのでしょうか。非常に私は疑問に思っているわけであります。今後の福祉対策と市政の重要な取り組みを示すと同時に、市長の姿勢を伺わさせていただきたいと思います。

さらに、新年度予算案として、今度は中身は十分わかってまいりましたけれども、主に重要な施策、これを7項目示されているわけでありますけれども、特に強調したい、それぞれ全部重要なことは承知の上ですけれども、特に挙げれば、施策は何かを含めて、そして、国保・介護保険の引き下げや少子高齢化、人口減少対策、所得率の低下、これは向上と間違いましたけれども、向上対策も含めて、職場の確保など、主にワースト的な現状のこの施策改善、これらをどう対応するつもりなのか伺わさせていただきたいと思います。



次に、2番目のごみの減量化について伺いますけれども、きのうも米谷議員からるる質問がありましたので、割愛することもあると思いますけれども、私からも通告でありますので質問いたしますけれども、先般の教育厚生常任委員会の協議会で、ごみの減量化対策としての資料が示されました。そして、協議をされましたけれども、中身はごみの排出量の推移で、家庭系ごみが男鹿市が一番多いんだと。そしてまた、この平成30年度は減量化対策をやっておりますけれども、情報発信の強化や事業系ごみの適正排出の推進、その点については事業所には個別の適正排出の呼び掛けをしたり、さらに食品ロスの啓発強化として宴会等での3010運動の実施、さらに分別マナーアップと、資源化の推進などの取り組みなどが結構報告はされていまして。なるほど、きれいなカラーでの呼び掛けや対応方を市民への訴えは進めておりますけれども、ただ、この点については、また、ちょっとごめんなさい、報告されましたけれども、ちょっと間違いました。そして、もう一つは、各隣接市町村のごみの有料化のための袋の価格などが示されていまして。

今後の取り組みとしての、このさらなる減量化の強化と家庭系ごみの有料化の実施に向けた準備を進めているとありますけれども、要は先回の議会の質問にもありましたように、議会にあまり相談もせず、市民や団体などには先駆けて有料化の報告などを行っているようでもありますけれども、これらは議会軽視ではないかというふうに指摘されていまして。確かに、先に有料化ありきのような進め方と思うのですが、私は有料化よりも、もっともっと徹底した減量化対策が先であって、その強化をして、有料化をしなくても減量化が成功した、進めば有料化にはならないという考え方を市長は考えを持っているのかどうか伺わさせていただきたいと思います。ちょっと質問の中身が解釈しにくいと思いますけれども、お許し願いたいと思います。

次に、有料化ありきは別として、今後の減量化の対策を強化する必要があると思うんですけれども、市としての減量目標達成のための取り組み方は、今現在どういうふうに検討がされているのか、具体的に示していただきたいと思います。

さらにこのごみの関係で、今、国際的な話題になっております、先ほど古仲議員も取り上げておりますようでもありますけれども、プラスチックのごみ対策が大変な問題だと思っています。世界的のみならず、国内でも各自治体での取り組みが進んでいるところもありますが、また、国でもそれらの対応を各市町村に提示しているようであ

ります。

我が男鹿市としても、今後のプラスチックごみの対策を、対応待ちではなくて、もはや積極的に進めざるを得ない状況になっていると思いますけれども、これらの対策については、どう考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

3番目に、税金問題について伺わせていただきます。

ことしの主な重要な政治課題の一つに、大きな問題としては、私は消費税の10月の10パーセントの引き上げ問題があると思うわけでありましてけれども、確かに決定はされているようでありましてけれども、そのうち廃案ということもあり得る可能性もないかなというふうに期待はしていますけれども、ただ、この今回の10パーセント消費税、大変な中身であります。私もるる勉強しているつもりでありますけれども、非常に不可解な、何段階にもなる徴収方法、そして何よりもインボイス制度、これは当男鹿市にとっては大変な、職種の関係です大変な制度になると思うわけでありましてけれども、これを見ても、決してこの消費税は私は引き上げるべきはないというふうに考えています。

もともと根本的に所得の少ない、逆進性の多いこの消費税でありますけれども、一番重くなるわけでありましてけれども、この税は地方や当男鹿市内での所得状況を見ても、明らかに中止をさせるべき問題でないかと考えています。何とか中止になればよいと思うわけでありましてけれども、仮に実施されるというふうに通達があっていると思うんですけれども、市内でこの今回の10パーセント消費税が引き上がった場合、行政に対する影響、そして市民に対する影響をどうとらえているのかも示していただければありがたいというふうに思います。

次に、市税の問題について伺わせていただきますけれども、昨年度の決算書を見ても、10年ほど前は、およそ市の税金というのは40億円前後ありましたけれども、現在は報告のとおり30億円少々位置にこのごろ伸び悩んでいると思います。今後の市税の増収対策を検討しなければならないと思うわけでありましてけれども、先ほどの市長の政治姿勢とも絡むわけでありましてけれども、今後の市の増収対策につながる施策、特別この税金という課題の中でとらえていかなければならないというふうに思うわけでありましてけれども、何とか増収につながる施策、これらも強めなければならぬというふうに思っていますけれども、その点も税金ということについての見解を

お伺いさせていただきたいと思います。

それから、この項目の三つ目になりますけれども、きのうもこれ、議論がありましたけれども、国保税の引き下げの質問の際に、私はきょねんの12月に均等割をやめるべきではないかという趣旨の質問をしましたけれども、市長は法律的に均等割はできないとの答弁でした。私も不勉強でしたので、そのまま私の議会広報にもそのまま報告しましたけれども、その後確かめたら、きのうの質問にもありましたように、国民健康保険法第77条の適用があれば有効であると、憲法上や地方自治法の原則を完全否定はできないという見解であります。そういう点では、均等割の算出基準は、やめてもよいということにもつながりますけれども、そのことから仙台市や綾瀬市、旭川市などが実施しているということも伺っているわけでありましてけれども、そのことについてのお答えを求めますが、それよりもこの均等割の算出基準を改めて検討すべきと考えますが、その点についてはいかがでしょうか伺いたしたいと思います。

もう一つ、最後に、市税の申告方法や手順について伺いますけれども、これも1月号の広報と一緒に市民税の税の申告用紙なり、申告の方法が配布されておりましたけれども、その中で市が指定する申告会場に来る方は申告書が不必要とありますが、なぜでしょうか、ちょっと疑問があるわけであります。

また、税務課や支所の窓口へ提出できるのは、非課税の年金者というふうに限られている書き方でありましてけれども、年金のみと書かれておりますけれども、他の申告者との取り扱いの違いは何でしょうか、伺いたしたいと思います。

もう一つは、その申告書の案内の中で、マイナンバーカードがどうしてもなければならぬような記述が目立つようでありますけれども、後述の方には、なくても免許証が必要だとかと書いてありますけれども、どうもただ読んでいきますとマイナンバーを強要しているように思いますけど、なぜ税金申告の際にマイナンバーの点についての強調をなされているのか、この点についても伺わさせていただきたいと思います。

最後です。市道の管理について伺います。

今、市内全域の市道の管理については、それぞれ問題もあった草刈りや除雪など、たくさんの改善要望などがあって、議会の中でも結構議論されておりますけれども、その業務としては、当然対応せざるを得ない事柄だと思います。特にナマハゲのユネスコ認定などで観光客がふえるのかと思いますけれども、今後の市道のみならず国

道、県道も含め、道路や景観管理などを重視すべきと思います。今後の対応を示していただければありがたいと思います。

そして、その関連で、国道101号線の路線の関係で、野石地区という旧若美町の方ですけれども、野石から五明光までの道路が市道に変更されています。この道路は、前々から町内からも大変な改善要望が出たり、過去には県が動いてきて木を伐採したり改善をしていますけれども、まだなかなか要望についての実現ができていないところが多々あると思うんです。あります。直接話してもらえればと一般質問の通告上、それぞれの課に行って対応すべき問題もありますけれども、全体的に見て、この市道の管理について、一般質問で取り上げさせていただきました。今後の管理、解決策を示していただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 安田議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、財政安定化対策についてであります。

本市は、人口減少、高齢化などにより、市税や地方交付税などの歳入が減少している状況であります。

ふるさと納税事業に力を注ぎ、自主財源の確保に努めるほか、昨年開業したオガレを核とする産業の活性化に取り組み、将来的な市税の増収につなげてまいります。

歳出では、社会保障経費、施設等の維持管理費、特別会計への繰出金、公営企業や一部事務組合への負担金や補助金などの経常経費の圧縮が困難な状況にあるほか、人口減少対策をはじめ産業の振興、公共交通及び地域医療の確保などに多額の経費が必要となっております。

今年度に引き続き、補助金及び事務事業の見直しを行うほか、公共施設の統廃合、健康づくりの推進及びごみの減量化などに取り組むことで、限りある財源を有効に活用し、歳入と歳出の均衡を図った財政運営となるよう努めてまいります。

次に、福祉対策についてであります。

本市は、少子高齢化が進展し、地域社会の自立機能の弱体化が危惧されておりま

す。

このような中、高齢者福祉、障害者福祉等の社会福祉制度や施策を対象者別にそれぞれ個別に機能させていくことは、現在の社会環境では既に難しい状況であり、従前の制度の改廃や多様化する支え手の事情も酌んだ全体的で有効な地域福祉の推進が必要とされております。

今後、本市における福祉対策をどのように推進するか、制度全体を見直しながら、住民参加のもとであらゆる福祉課題に総合的に対応していくため、平成31年度中に行う第3期男鹿市地域福祉計画策定事業等において、改めて検討してまいります。

次に、新年度予算の主な施策の取り組みについてであります。

重点的な取り組みとしましては、1点目として、昨年開業したオガーレやDMOを核とした本市の基盤産業である農業、漁業、観光業及び商工業などの一体的な振興であります。

農業、漁業では、ハード・ソフト両面で施策を進めるとともに、オガーレへの積極的な出品を促すことで、事業従事者の所得向上に結びつく取り組みを図ってまいります。

また、観光振興ではDMOの推進により観光資源を磨き上げ、旅行商品の造成や効果的なPR、県と連携したトップセールスなどを実施することで、インバウンドを含む観光誘客の拡大及び地域経済の活性化を図ってまいります。

2点目としましては、健康寿命の延伸を図るための施策の展開であります。

高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進し、地域における健康づくりや介護予防の推進を図るとともに、健康ポイント事業について一層の周知を図りながら、ポイント対象事業の拡大など、より取り組みやすく、応募しやすい制度とすることで、健康意識の醸成や健康づくりのために積極的に活用していただきたいと考えております。これらの施策を通じて健康寿命の延伸を図り、国民健康保険などの各種保険の給付費の軽減などにもつながるように取り組んでまいります。

以上2点をはじめとした各施策の推進により、各産業における所得の向上、働く場の確保及び若者定住など、複合的な効果を図ってまいります。

ご質問の第2点は、ごみの有料化についてであります。

まず、ごみの有料化に対する考え方についてであります。

平成27年8月に市のごみ処理の現状や課題などを踏まえて策定した男鹿市一般廃棄物処理基本計画において、ごみの発生抑制や3Rの推進によるリサイクル率の向上などを今後取り組むべき課題として挙げております。この基本計画に基づき、これまでも体制づくりや市民意識の向上に努めてまいりましたが、家庭系ごみの総排出量は人口減少に伴い緩やかながら減少傾向にあるものの、1人1日当たりの排出量は依然として県内で最も多い数値であり、減量化の進展が見られない状況にあります。

このような中、さらなる廃棄物の排出抑制とリサイクル率の向上を推進していくためには、市民や事業者が廃棄物の排出に係る処理費用を、今よりも強く意識しなければならず、その排出量に応じた負担の公平性を確保することにより、分別の徹底や再利用の促進などによる発生抑制効果が期待できるものであると考えております。

次に、減量化対策の今後の取り組みであります。

減量化の対策強化についてであります。分別の徹底や再利用の促進など減量化への意識向上に資するため、広報おがに廃棄物の排出抑制に関する記事を毎号掲載するとともに、1人1日当たりの排出量を月ごとに算出し、目標値と比較した「ごみ減量速報」を継続して掲載してまいります。

また、これまでの減量化対策のほか、収集業者などと連携し、リサイクルの推進、減量化に関する周知対象の拡大及び周知の方法の工夫とともに住民参加を促進するなど、さらなる対策強化に努めてまいります。

次に、プラスチックごみへの対応であります。

プラスチックごみにつきましては、海岸への漂着ごみなどの海洋プラスチック問題のほか、平成29年末より中国において使用済みプラスチック等の輸入禁止措置が実施されたことにより、国内で廃棄物として処理される量が増大し、産業廃棄物処理に支障が生じていると報道等でも取り上げられるなど、さまざまな問題が発生しているものと認識しております。

これに対し、国では、昨年6月に閣議決定した第4次循環型社会形成推進基本計画の中でも、環境負荷の低減に資するプラスチックの使用削減やプラスチック資源の回収、再生利用などを総合的に推進するとして、対策を講じているところであります。

市としましても、プラスチックごみへの対応は、本市の恵まれた自然環境を守るため、市民、事業者及び行政等、ともに手を携え発生抑制、再使用及びリサイクルなど

のごみ減量化の取り組みを通じて循環型社会を実現し、恵み豊かな自然環境を将来の世代へと引き継いでまいりたいと考えております。

ご質問の第3点は、税金についてであります。

まず、消費税10パーセントの場合の市の影響であります。

平成31年度一般会計予算においては、増税分の影響として、歳入では、地方消費税交付金が2,280万円の増額、歳出では、物件費などで約3,000万円の増額を見込んでおります。

市内における影響についてであります。現時点では予測が困難でありますので、国の経済対策を注視してまいりたいと考えております。

次に、市税の増収施策であります。

先ほど新年度の主な施策の取り組みの中で申し上げたとおり、農業、漁業、観光業及び商工業などの一体的な振興を進めることにより、市民所得の向上を図りながら、全体的な課税所得の底上げや納税義務者数の減少の抑制などに努めてまいります。

次に、国民健康保険税の均等割についてであります。

国民健康保険税の賦課については、地方税法第703条の4第4項の規定により、均等割を廃止することはできないものでありますが、条例を定めることにより、市独自で均等割の減免または軽減はできるものと考えております。

しかし、均等割の減免または軽減につきましては、全国知事会等が子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入について国へ要望していることなどから、現時点では考えていないものであります。

次に、市民税申告についてであります。

まず、申告会場に来られる方の申告用紙が不必要な件についてであります。申告会場に来られる方については、職員が直接申告相談を受け、システムに入力後に申告用紙を印刷することから、会場にご持参いただく必要はないものであります。

次に、窓口へ提出できる申告者の取り扱いの違いについてですが、申告期間中は各会場で申告相談を実施していることから、申告相談が不要である収入の無かった方、遺族、障害などの非課税年金の受給者や公的年金収入のみの方等について、税務課、若美支所及び各出張所へ提出できることとしているものであります。ただし、申告については、個人ごとに内容が異なることから、窓口で判断できないものについては、

各申告会場での相談をお勧めしております。

次にマイナンバーについてであります。社会保障・税番号制度の導入により、国税通則法第124条で税務関係書類にはマイナンバーを記載していただくこととなっております。これにより、給与支払報告書など課税資料との突合が、より正確かつ効率的に行えることから、適正かつ公正な課税につながるものとなっております。

ご質問の第4点は、市道の管理についてであります。

まず、道路の管理についてであります。

なまはげライン等の幹線となる市道の草刈りについては、春と秋の年2回の草刈りを実施しており、幹線以外の生活道路については、町内会等の協力を得て、環境整備をしている状況であります。

また、国道、県道などの草刈りについては、管理者である県で年1回実施しており、さらに観光客の多くなるお盆前に西海岸、入道崎、八望台及び寒風山などの周辺道路の草刈りを市で実施している状況であります。

現在、県に対し、全線を年2回完全実施するよう要望しております。道路を適切に維持管理することは、観光振興を図る上でも重要と考えておりますので、今後も幹線道路を中心に、可能な限り適切な時期に実施できるよう県と協力の上、環境整備に努めてまいります。

次に、要望についての対応であります。

道路の維持管理に関する市民からの要望は、年間350件ほど寄せられており、その要望については、現地調査の上、緊急度・優先度を判断し対応しているところであります。

ご質問の宮沢町内の要望箇所については、昨年9月に現地調査を行い、部分的な改修を実施しており、今後の状況を確認していくことで町内会役員と協議を終えております。

今後も各地区から寄せられた要望については、現地調査を速やかに行い、計画的に対応してまいります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。16番安田健次郎君



○16番（安田健次郎君） はじめに、市長の政治姿勢の中で、行財政改革が取り組まれていると。7項目の中には人口減少対策とか自立の問題とか、税の増税というのはあるんだけど、私が数字を並べて、ここ10年間の間に10億円程度減っている、確かに備蓄の問題で減っているでしょうし、ある程度はそういう要因はあるんだけど、施策展開ずっとこの間、合併してから見てるんだけど、税収がふえた、例えば、それから入湯税がふえた、例えば宿泊人口がふえて法人税がふえている、そういうのがほとんど私の耳には報告として入ってこないような感じがするんです。なぜかっていうふうに思うんだけど、ありきたりの今までの継続されている事業のみだけでは、やっぱり税収がふえなかったというのが、これやっぱり反省しなければならない、反省というか検討しなきゃならないんじゃないかなと思うんですね。いっつも財源不足、財源不足ということで行財政改革の施策で、あれも事務事業の見直し、これも有料化というようなやり方していくと、何か市長のその手腕というか、これからの市長のあり方というかね、今までも含めてね、どう施策を考えていかなきゃならないのかというような、路線変更と言えば変だけれども、やっぱりお金が市の中でやっぱり活性化という言葉をうたうんだったら、やっぱり税収がふえたという結果を見せなきゃならないんじゃないかなと私は思うんです。しかし、やむを得ない、国の動向だとか社会状況だって言いわけはあると思うんだけど、しかしやっぱり進むところは進めているところもあるわけですね。例えば観光でぐっとふえたとか、農林漁業で、例えば野菜で10億円単位、20億円単位の市町村が二つも三つもふえてきたと。今、農業なんか見ても梨が何億、3億、2億、葉たばこも1億切っちゃった、メロンも1億切ってしまった。こういう状況なんですね。ところがやっぱり、この間、そういう税収につながるね、所得につながるような施策というのを、私はずっとおろそかにしてきたんじゃないかなというきらいがあるんです。

一つは、原因は前にも言ったんだけど、やっぱり公共土木予算がずっと長年10億円前後で推移してきている。観光事業もイベントも、結構ずっと継続して、下がってはいない。しかし、それなのに皆さんよく費用対効果というんだけど、費用対効果だとすれば、観光事業なんかやればね、もっと税金が上がってもいいと思うんだけど、どうもそこもまだ伸び悩んでいると。イベント中心のやり方だけじゃなくて、もっと具体的にそういう何ていうかね、費用対効果の上がる施策にも目

を向けていかなければならないのかなというふうに思うんです。ことあれば事務事業の見直し、行財政改革、無駄なことはやめると、これは大事なんです。無駄なことをやめるといのはね。ただ、それたけでお金がないので切り捨てただけで改善されるかという、それは私はこの市の予算140億円前後の中身からいくとね、そう大きな数字ではないと思うんです。例えば消費税が上がれば、これ、地方消費税どんとまた入るわけだけれども、しかし、支出もふえるわけだけれども。ただ、税収という問題からいけば、そういうところさ依拠するというのがあろうと思うんだけど、要は私は施策として市長に望みたいのは、考え方聞きたいのは、なぜ私、市長の政治姿勢って今言ってるかっていうのは、そのことなんです。施策は一生懸命やる、羅列していますよ。ここに先日提案された七つの市長の重要方針も出てます。オガーレの1月号のね広報の冒頭にも出てます。

でもね、振り返ってみるとね、2年、3年前のこの中身と、そんなに変わってないんですね。きょう比較したやつ持ってこないけども、私全部綴じてあるんだけどね、そういう点ではやっぱり菅原市長に期待したいのはね、いやぁ税収がふえたよと、いわゆる財政がね、そんなに逼迫していないよと。もっと福祉でも何でも、どんどんどんどんやれるようになりましたよと、そういう期待がね市民の中には私あると思うんです。3年目でね、なったから、そういう期待が私あるし、だからこそ市長が一生懸命呼び込んでいるオール男鹿、市民にいろんなことをね一本化してやりたいという思いをね届けたいと思っていると思うんです。そういう点では、この施策のあり方についてね、さらに検討すべきじゃないかと思うんだけど、この点を再質問でお答え願いたいと思います。

もう一つ、その姿勢の中で福祉の問題。今度は、総合的な、単体では取り組まない、総体的に取り組んでいく。いわゆる共助の問題ですよ。そういう福祉も切りかえてきている。なるべくね、今の国のあり方っていうのは、福祉予算があんまり膨れ上がっていくもんだから、なるべく自助、そして自助自立、それをやらせたいということから、その地域全体で支えていく福祉に取り組まなきゃならない。子ども対策、老人対策、病気対策ということじゃなくてね、そういう言い方しているんだけど、ただ、それはそれぞれ総体的に情勢にあわせてやる施策も、それは必要な部分あると思います。ただね、私なぜ市長の政治姿勢っていう、ちょっと具体的なことを言う

と、実はこの間、2月11日ころだと思ったけども、秋田県後期高齢者医療広域連合議会があったはずですね。2月21日です。この秋田県の後期高齢者の医療連合会に対して高齢者の2割負担を中止せよという陳情書が出ています。男鹿市議会では、この議場で12月に全会一致で採択されたんですよ。ところが、秋田県の連合会にいったとき、市長は反対しているんですよ。賛成しているのが、起立採決やったんですけども、秋田市と横手市と湯沢市とか7議員だけなんですよ。反対したのが能代市をはじめとして男鹿市も10議員。これ、高齢化の低所得化が全国一で進行している秋田県が、連合体がこういう状況ですよ。二つ問題あるんです。一つは、高齢化率を高めなきゃならないというのに相反している。それから、市長のとした態度は、ここの議場で議員方が一致して採択したものを無視しているという考え方につながるというふうに思うんです。それではね、市長の政治姿勢というのは、私は疑わざるを得ないなと思ったんです。いろんな事情あるかもしれませんが。でもやっぱりね、背後関係とかね、今こういう男鹿市の場合、高齢化が高い、低所得者が多い、特に秋田県がそういう状況だとすれば、そういう状況にあわせてこれ対応するっていうのはね、これはやっぱり今後私は慎むべき問題じゃないかなと、特に議会に対しては、私は軽視につながるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その点についてはどうなんでしょう。

もう一つ、新年度予算の問題です。

いわゆるワースト的な問題も含めて、ここら辺の取り組みについて、どれだけ手を打つ、打つのかなと思って期待していたんですけども、人口減少対策は移住・定住と、通り一遍というかな、ずっと長年言われてきた言葉尻の羅列に見えるんです、私のエゴかわかんないけども。本当に所得の向上、人口の増、所得の増、高齢化率を引き下げる、そういう具体的な取り組みについて検討しているんでしょうか。ずっとこのまま全県的にワースト的なことを羅列されて、果たして男鹿市に希望って、市長が言ってる、この正月に呼び掛けている「よみがえらせる」、これ実現できるんでしょうか、私ちょっとね気になるんですよ。

具体的に言えば例えばオガール、みんなで取り組まなきゃならないと思うし、私も積極参加しているつもりなんだけれども、やればいいんじゃないかと。我々の暮らしはそれどころじゃないっていう声があるということ、この場で私は強調したいん

です。船が来た、観光船、大型豪華客船が来た。行けばいいじゃないかと。私方は行けませんと、こういう声がちまたにもあるということを考えているのかどうか。今大事なのは、本当にオール男鹿なんですよ。じゃないと、やっぱりこのままずっとワー  
ストワンのものがつながって行って、男鹿には住みたくないやという声につながり  
かねないんですよ。ここにいる方々は、それなりにそんなことは考えていないと思  
うんだけど、私方が接触する意味ではね、私の地域なんかには特にそういう人も  
多いし、だからその点についてこの施策の展開の場合、主要な課題いろいろあるんだ  
けども、やっぱりそういうね、一つでも今度は誇れるものを男鹿市はできたと、住  
みやすくなってきたというふうな声が聞かれるような施策展開もつけ加えていただ  
けないでしょうか、お願い質問はだめだと通告あるんだけど、そういう取り組みが必  
要だと私は思います。

私、質問の仕方が下手で時間たつんだけど、ごみの問題です。

私もちゃんと評価しています。この間いったとおり、課長が言ったように、ものす  
ごく一生懸命やっています。カラーのね、ものすごいものもやっているし、いっぱい  
呼び掛けてはいるんですね。広報でもしょっちゅう出てる。確かに、もっともなん  
ですよ。ただこれ、ごみの減量化ってね、やるかやらないか、減量するかしないか。呼  
び掛けられたんだけど私はやらないよじゃなくて、ごみの減量化っていうのは  
ね、やっぱり具体的に取組みなければ、市民一人ひとりが取組みなきゃ実現でき  
ないんですよ。ですから、きれいな広報ですよ。ごみの方、結構これ、パンフレット  
にもお金かけているし、いろんな広報も見てるんだけど、やっぱり取組みをき  
ちとやれるような形にすべきじゃないかと。

一つ提案なんだけど、ここに商工新聞で熊本県の水俣市の資料、キャッチして  
いると思うんだけど、ここね「混ぜればごみ 分ければ資源」と1993年から高  
度分別で全国的に有名になっているんですけども、現在の分別が21種類、309の  
ステーションにコンテナを並べてやっている。レジ袋の削減など、業者をエコショッ  
プに認定し、プラゴミを出さない取組みをしていると。これ、環境庁も注目してい  
るわけだけど、いわゆる水俣に学べと。もっとつけ加えるんだけど、水俣福祉環  
境部の環境クリーンセンター、ペットボトルが国内で50万トン生産されているんだ  
けども、ここではほとんどないそうです。分け方が難しい。ちょっとね、一つは、リ

ターナブル瓶、2が透明瓶、3が茶色瓶、その他の色瓶、スチール缶、アルミ缶、スプレー缶、布類、電気コード類、乾電池類、蛍光管、電球類、食用油、小型家電、粗大ごみ、ペットボトル、新聞、チラシ、段ボール、雑誌、その他、生ごみ、燃やすごみ、品目によりこれは20種類。収集は週2回、1カ月に1回ですという1から19のいわゆる資源ごみが地域でも進められているという取り組みです。この高度な分別というのはね、26の自治体によって住民参加でやっている、ここが注目なんですね。住民がやらなきゃだめなんです。ここで何ぼさかんでもね、私方やれやれってここで広報出してもね、やらなきゃだめなんですね。ここで私注目したいのは、この中身のことを住民総参加でやっている、ここの取り組みがすごいと思う。どうやってやったかはまだ私聞いてないんだけど。いずれ誘導したと思う。かごいっぱい置けばやらざるを得なくなるから、まずね分けざるを得なくなるような状況に置かれていると思うんだ、これ、見ると。そういう具体的な効果の上がる取り組みを私はやりなとまずいと思う。

隣接市町村のごみの値段、ほとんど30円、40円、秋田市は断トツ高いんだけど、ほとんど五城目も井川も、大瀧村はちょっと高いな。これ上げなくてもね、男鹿市はごみの有料化をしないでも、きれいな市ですよ。有料化もしないで分別が進んで、秋田県内ではトップのきれいな男鹿市ですよ、観光にもつながると、そういうね、成果すぐ上がらないと思うんだけど、せめてアドバルーンぐらい上げてね、効果の上がるようなことをしないと、観光行政のためにもね、そういう取り組みも私はあってもいいのかなと思ったんで質問させていただきました。

プラスチックのごみについては、多分環境省でやっているプラスチックの資源循環的な戦略というかね、レジ袋ゼロと、レジ袋をなしにするという指導が入っていると思うんだけど、入ってませんか。通達というか連絡というかね、なければいけないで遅れていると思うんだけど、いずれ国を挙げて今、自治体に向けてプラスチックの対応、やらざるを得なくなるというか、そういう状況だと思うんですけども、その点についてはちょっと確認だけしておきたいと思います。

いずれにしてもね、これから取り組まなきゃならないから、構えだけはしておくべきだというふうに思うんですけども、その点についてはいかがでしょう。

あと税金の問題です。

消費税は国の問題もありますから控えるけれども、市税の問題ね、せっかく市が、この印刷して申告においでなさいって出しているながら、書いて持っていけば、それいらないってような書き方になっているというのは、申告に必要なものの中に「①申告書ご持参ください。」と書いてある。(4)にいくと、「①、②に該当し、申告書に必要な事項を正しく記入された方のみ市役所や若美支所に提出できる。」ここもね、アンバランスというかね、正確に書けば提出できるということになってるけども、正確に書けなければどうするかっていう問題と、それは申告会場に来なさいということなのか、さっき私、別なっただけども、さっきの話はね、申告用紙をみんなこうやって配布してて、この紙ね、これに書くようになってますよね。きょねんのとちょっと違ったんだけども、きょねんは名前もついてたんだけどもね、無収入の人でも申告をしなければならぬという、収入なしの方の欄があるんだけども、ここさ計算書が、裏に計算があるんだけども、給与調べと事業、不動産所得とあるんだけども、表の欄の収入欄の所得欄には8項目の中身より書いてないの。これ例えば結構いるんですよ。私は2人ほど相談受けたのは、一人は年金暮らしは2人とも、田んぼが4町歩ある方と2町歩ある方、これ全部貸してるのよ、五里合だからね。だから、土地改良区へ払えば10万かそこらよりない。この方々をどう申告、いわゆる20万であれば申告しなくてもいいわけ、書かなくてもいいんだけども、所得20万まではあれでしょ、なしと認めるでしょう、年金対応と同じで。だから、そういうわざわざね、この紙書いててさ、書く欄も全部書けないんだけども、これだと絶対正確な申告できないですよ。それでも正確に書いたものについては受け付けます。書けません。しかも持っていけば、いらないって書いてある。これちょっとね、不親切な感じするんだけども、ほかの市町村はそうではないですよ。やや似たところもどっかにあるんだけどもね、一つはあるんだけども、これねもう少しねせっかく税金納めてもらうわけだから、税金っていうのは義務ですよ。原則は収入は一つも隠さず、経費は国税通知法58条、必要経費については一切、ちりも一つ残さず申告しなさいと規定しているんですよ。税法でもそうなっているんですよ、国税通知法。それが原則なんです。そういう計算ができない資料を出しててね、書いてきなさい、書いてきても見ませんっていうやり方はね、もうちょっとね改善すべきじゃないかなと思うんですけども、いかがなんでしょう。

マイナンバーについては、過去に議論したからいいんだけども、最後、あと時間はないんですけども、市道の管理について。きょねん確かに調査もしている。でもね、非常事態、緊急事態で3回、あれから3回ほど、市役所を退職した方の家に、宅地に水が流入しているんですよ。事実、生々しく言うんだけどもね、名前は言わないけれども。改善したっていてもね、これ緊急度ってあるんですよ、何でもかんでもねやられるわけではない、市長の言うとおりで。ランク度があったり、先着順というのがあったり、緊急度があったりするんだけども、この中にはねそういうのがあったんで私質問せざるを得なかったの。県のU字溝があふれて、田んぼにいっぱい流れてるところあるんだけども、一つ、具体的に、どうしてもやっぱり何回もね雪解け水、秋の長雨でね被害を被っている。これやっぱりね、これちょっとまたお金もかかる工事なるんでね気の毒だとは思うんだけども、でもこれはやっぱりちょっとね、あそこを走る方々は大変だと思います。これが男鹿市の道路かなと思われれます。まして事故もあった急カーブの所ですからね。それから、防雪さくでも何十年要望されて、ごみ収集業者から要望されて、車が止まって事故も起きた。動けないところへ突っ込んできた、見えなかったから。たった10メートルぐらいですよ、それも何十年来届けても、課が変わって、市長は変わっているわけだけけれども、それも改善できないから、あえてね事務局長、一般質問でそんな細かいこと取り上げたくないと思うかもしれないけどもね、そういう問題がねあるんですよ。ですから、わざわざこの改善方を私は質問した。そのとらえ方をお答え願います。

以上で終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時04分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 安田議員の質問にお答えします。

一般的な話ですけども、私は、いい経営者というのは前向きで明るい、どんなこと

があっても前向きに取り組んでいくと。だから、そういう気持ちだけは忘れないようにやっていきたいと思っています。最近覚えていい言葉に「予言の自己成就」という言葉があります。暗いことばかり考えて、こうなれば何となるということばかりいうと、そういうふうになっちゃうと。逆に人間のよさっていうのは、この先こういうことをやりたいと、こういうふうになりたいんだと、そういう希望を持って生きることによって、いろんな可能性が高まっていくんだと思っています。

いろんな施策について、ご批判は謙虚に受けとめますし、私の力不足のところは多々あると思いますけども、私は市長になった時、市役所職員の前で、私の仕事はあなたたちに生きがい、やりがい、働きがいを与えることができたなら、私の仕事の半分以上は終わったと、そういう話をしています。だから、施政方針には書いてないですけども、私は毎朝、朝礼には出て、きちんとあいさつすると。笑顔であいさつするようにしようと、元気よく。そして、自分の何をやっているかということは、毎日報告しています、職員に。そして情報を共有化すると。いろんなことをオープンに、風通しのよい職場づくりに心がけています。そして、ランチミーティングと、職員たちとひとりランチミーティングで、いろんな顔合わせをして、いろんな話をすると、そういうことをやりました。きょうも朝8時ごろから男鹿みなと市民病院に行ってあいさつをしてきました。今月1カ月よろしくお願ひしますと。そうすれば、意外と返してくれる人が多くなってきたので、非常にいい雰囲気なんじゃないかなと、そういうことと思っています。

ということで、総論はそういうことで、公共事業については、本来であれば公共事業をやることによって地域の経済が進展していくと、そういうことだと思っています。ところが、形式的な事業もなきにしもあらずで、そういうことがあったからそういう指摘があるんだと思います。最近やった私、公共事業でやっぱり素晴らしいなと思っているのは、百川バイパスです。あの道路があんなに経済効果がある道路だと思わなかったです。そういう役立つ、本当にストック、資本のストック、そのことによって経済効果があると、そういう事業をするのが本来の公共事業であります。

観光についても、イベント中心じゃないかって言われますけども、イベントじゃなくて、毎日イベントなんです。そういう前向きに取り組んでいく気持ちが大事であって、たまたまパッと花火のように打ち上げるのは、それはイベントじゃなくて、イ



ベントには継続性が求められます。もし形であらわせなくても、人の心が常に前向きに取り組んでいけるような、そういう状況をつくっていくべきだと思っています。

私はオガールができたおかげで、男鹿が非常に変わってきていると思っています。先ほども申しましたのでくどくど言いませんけども、来る人が変わってきています。いい情報を提供してきてくれます。よそ者が来て、男鹿の現状を憂えて、いろんなことの提案をしてくれています。非常に私がスイッチが入ってやる気になっています。そういういい環境ができてきていると、そういうことだと思っています。そしてまた大きいのは、ナマハゲがユネスコ登録されて、こんなにいい影響があると思わなかったです。地域づくりの活性化、みな、若者たちも老人も、自分たちの地域を何としようかと、そういうことを考えていく、いいきっかけになりました。そしてまた、ナマハゲの本質的なところをもう一回見つめ直して、自分たちが誇りを持てると、自分たちが住んでいるところに誇りを持てると、こういうところがやっぱり素晴らしいんじゃないかな、そこが一番じゃないかなと思っています。実際、形にあらわれてきたのは、さきの柴灯まつりで、やっぱり県外客が多い。そして、外人が多いと。そのことによって男鹿の市民が変わっていきけるんじゃないかなということを期待しています。

福祉政策については、いろいろご批判もありますけども、特に子育て応援米のところでは、アナウンスが不足してあったと、非常にそういう広報の難しさを感じています。敬老祝金についても、ちょっと説明不足があったのかなと、そういうことを思っています。いろんな施策でカバーしている面があるので、何とかその辺はご理解を願いたいということです。

ただ、移住・定住だけでなく、いろんなことが絡み合って少子高齢化対策、人口減対策につながっていったらと思っています。一つの切り口じゃなくて、いろんなことが連動して動いていっていると。だから私が今まで言っていたいろいろ諸々のものをきちっとやっていければ、今、男鹿が抱えている問題の解決につながっていくんじゃないかなと私は思っています。

ごみについて一言申し述べさせていただきますと、ごみについては、いろんな手を打ってきたつもりです。なかなか資源ごみの回収率が上がらないというか、削減が進まない、効果が出ないということを非常にこう、やり方も下手なこともありますけ

ども、非常に残念だと。私は、男鹿市民というのは、いつもお山からナマハゲに見守られていると、そういういい市民なんだと言ってる割には、そういうことが非常に伸びていかない、非常に残念な状況であります。

あと一つ、後期高齢者医療広域連合議会の私が2月21日ですか、その件に私は欠席していますので、そこあたりの事情は私は承知してません。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 先ほど、ただいま施策のことで市長がご答弁申し上げておりますけれども、施策事業を実施するに当たりましては、本市におきましては総合計画、さらに人口減少に特化した形で総合戦略がございます。これらに基づきながら施策事業を展開してございますが、その事業の効果等検証しながら、より効果的な事業を実施していけるよう努めてまいります。

それから、税務の申告の件でございますけれども、市長がご答弁申し上げておりますように、一つはまず、税務課、あるいは支所、各出張所に提出できる方というのは、申告相談が不要で収入のなかった方、遺族・障害などの非課税年金の受給者や公的年金収入のみの方等について限定しております。それ以外の方々につきましては、各地区で申告相談を開設してございますので、そちらの方でご相談をいただきたいと。

それから、申告用紙の件でございますけれども、この申告書につきましては、平成27年度までは各世帯に対し、郵送してございましたが、平成28年度より市広報への折り込みとしております。申告につきましては、個人ごとに内容が異なりますので、折り込みの申告用紙を誰が使うのかと、把握ができないというようなことで、現状では折り込みせざるを得ない状況となっております。現在でも確かに申告書が送られてきていないので申告はしなくてもよいというような解釈をしている人もいるというようなことございますので、そうではないことを説明し、広報で記載をしてございます。

また、申告用紙につきましては、標準的な様式が地方税法施行規則で定められてございますけれども、本市におきましては収入のなかった方欄を追加して、市民がより

記入しやすいように配慮しているところであります。

○議長（吉田清孝君） 佐藤産業建設部長

【産業建設部長 佐藤透君 登壇】

○産業建設部長（佐藤透君） 市道の管理の部分についてお答えいたします。

先ほどの質問にありましたそれ以降、水が上がっているというようなお話がございましたけれども、多分その改修前、三度ほど上がったというお話かと思えます。一部改修後は、そのような状況はないというぐあいに町内会の方から伺っております。

防雪さく、長年なかなか着手できていないという部分については、県管理のときからの要望ということで聞いております。その部分については、当初できなかった理由についてはわからないわけでありましてけれども、距離が短いとはいえ、多額な費用がかかることから、補助事業での対応ということでここ数年検討しておりました。ようやく来年度、補助事業で対応できそうなことになっておりますので、今般、当初予算に計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） 私からは、プラスチックごみについてお答えいたしたいと思えます。

先般のレジ袋有料化に関する環境大臣の会見は、少なくとも全国一律に公平に行うとされまして、詳細については今後、継続的に検討するというところでございまして、実施は来年度以降ということで、正式な通達等はまだないものであります。

なお、市ではこれまでも食品のプラスチックトレーにつきましては、スーパーなどの事業者自主回収をお願いしております。この回収場所や方法について、市も協力して周知をしているというところでございます。その際、事業者からは、レジ袋削減の相談も受けております。エコバック等の推奨も市で行っているところであります。燃えるごみに含まれます雑紙の分類に加えまして、回収可能なプラスチックごみの分別、資源化も、さらに周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。16番

○16番（安田健次郎君） 市長、だからこそ私は期待するって言ってるの。

それから、批判があってから、弁証法的に言えば、批判がなければ進展がありません。

以上で終わります。

○議長（吉田清孝君） 16番安田健次郎君の質問を終結いたします。

次に、6番佐々木克広君の発言を許します。6番佐々木克広君

【6番 佐々木克広君 登壇】

○6番（佐々木克広君） 皆さん、お疲れのところと思いますが、最後までお付き合いの方よろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、政和会、佐々木克広と申します。今回も一般質問を行う機会を与えてくれました議員の方々及び関係者の皆様には感謝申し上げます。

また、きょう、傍聴席においてお聞きいただく皆様の対しても、深く感謝申し上げます。

それでは、最終質問者として通告に従ひまして質問していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まず、1番に、被災者救済・防災・減災について。

（1）昨年災害に関する補助率増高の申請及び道路・のり面等損壊復旧状況について。

前回質問した補助率増高の申請を国に申請した結果を含む昨年の被災者に対する支援の状況及び被災箇所の復旧状況についてお尋ねします。

2番目に、男鹿市産業振興・財政再建について。

（1）船川港港湾整備活用と市経済振興についてです。

平成30年7月4日付で船川港港湾振興会から「重要港湾船川港の整備促進について」県知事に要望したと思ひます。その中で船川港港湾振興会の要望8項目は、

1. 国関係官公庁船の拠点化のための将来構想策定に向けた支援
2. クルーズ船受け入れ環境整備への支援
3. 住民・港湾労働者等の生命と財産を守るための施設整備
4. 発災時のリダンダンシー確保に向けた耐震強化岸壁の整備、埠頭用地の増設
5. 港湾施設の維持管理
6. 工業用地の確保

7. 歴史的土木構造物の適確な維持管理及び復元

8. 広域的な船舶の整備・修理を行う拠点となる港湾整備

が届けられていると思いますが、例えば、2のクルーズ船受け入れ環境整備への支援については、大型クルーズ船の来港がふえており、3の住民・港湾労働者等の生命と財産を守るための施設整備については、漂流物防災さく及び津波避難タワー等の整備が進行していると思います。また、8の広域的な船舶の整備・修理を行う拠点となる港湾整備については、斜路の整備を市長よりお聞きしました。

しかし、残りの5項目中特に5の港湾施設の維持管理については、昭和54年の改修以来40年経過した船川防波堤や係留施設の老朽化、耐震性劣化が懸念され、予防保全が急務と考えますが、男鹿市の方向性を伺います。

また、6の工業用地の確保については、男鹿市の企業誘致等も含まれていると思いますが、このことについては市経済振興への影響が大きく、比較的コンパクトな医療・ICT関連施設誘致、老朽施設の更新や空き家、遊休地の活用なども含めて検討すべきと考えますが、男鹿市ではどのような考え、方向性がありますか伺います。

次に、(2)西海岸へ県北部からの観光客を呼び込む男鹿市内道路整備、国道101号を含めた状況についてですが、西海岸を含む男鹿半島景勝地観光を活性化させる上で県北からの観光客をふやすことが有望と考えます。そこで、県北からの観光客を男鹿半島へ呼び込む市内道路整備について、お考えをお聞かせください。

次に、(3)ジオパーク関連観光振興策と国交省認定制度「世界に誇り得るナショナルサイクルルート」対応については、1月9日付で秋田魁新報記事によると、国交省が内外の愛好家に人気のサイクリング道路認定制度をことしからスタートすると発表しています。

近年、男鹿半島の景勝地を自転車でめぐる人もふえており、「男鹿なまはげライド」や「男鹿版DMO推進事業」でも、スポーツツーリズムや「秋のなべっこライド」等を実施している中で、「イーバイク」の活用なども生かしながら、ジオパーク景勝地へのサイクリング愛好家誘致も含めて男鹿市観光施策の方向性ともマッチしていると考えますが、市の方向性と考えを伺います。

3番目に、選挙の投票率向上について。

(1) 20歳未満の若年層を含む選挙投票率向上策についてです。

昨年4月の市議選から初参加の20歳未満有権者の投票率が37.68パーセントだったと聞き、男鹿市民の一人として今の状況をよくし、政治・地域に関心を持ってもらいたいと感じています。

ことは4月に県議会議員、7月に参議院議員の選挙が予定されています。20歳未満の若年層を含む選挙投票率向上策など、新たな取り組みがありましたらお聞かせください。

以上で質問を終わります。

ご答弁の方、よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 佐々木議員のご質問にお答えします。

ご質問の第1点は、被災者救済、防災及び減災についてであります。

まず、被災箇所の復旧状況につきましては、北浦及び男鹿中地区における5カ所の農業用施設災害復旧工事が、今年の12月下旬までにすべて完成しております。

また、農業用施設災害復旧事業の補助率増高申請につきましては、ことし1月に国の基本補助率65パーセントに対し、90.5パーセントで補助率増高申請をしており、国の審査結果は3月中旬に官報に告示される予定と伺っております。

次に、被災者に対する支援についてであります。国の災害復旧事業の対象とならない小規模な農地・農業用施設の災害復旧については、農地・農業用施設小災害支援事業を県と協調して支援しており、申請のあった2件については、現在、県へ補助金の交付申請中であります。

ご質問の第2点は、本市の産業振興、財政再建についてであります。

まず、船川港港湾活用と市経済振興についてであります。

港湾施設の維持管理につきましては、水深確保など利用上支障のある案件は、港湾管理者である県と随時協議し、対応いただいておりますが、防波堤や係留施設などの予防保全的な維持管理や耐震化につきましては、早期実施に向け、引き続き船川港港湾振興会と一体となり要望してまいります。

また、工業用地の確保につきましては、議員ご指摘のとおり、港湾振興を図る上で重要な課題と考えていることから、港湾用地はもとより、市内への企業誘致を促進す

るため、企業に対するトップセールスを含め、来年度より東京の秋田県企業立地事務所へ職員を派遣し、積極的な情報収集により誘致活動に努めてまいります。

次に、観光客を呼び込む市内道路の整備状況についてであります。

市では、国道101号を県北部からの観光客を呼び込む主要ルートと位置づけ、急坂、狭隘区間の解消や整備を目的に、関係自治体と連携して国道101号整備促進期成同盟会を結成し、県に対し、毎年要望活動を実施しております。

男鹿市管内においては、現在、浜間口地区の狭隘区間解消のため、バイパス整備に着手しており、今年度の工事発注に向けて準備中と県から伺っております。

今後も男鹿市内に観光客を呼び込む重要ルートとして、国道101号の整備促進を図るため、関係自治体と連携して要望活動を行ってまいります。

次に、ジオパーク関連観光振興策等についてであります。

ナショナルサイクルルート制度につきましては、国土交通省において昨年11月にナショナルサイクルルート制度検討小委員会を設置したところであり、この後、統一ロゴマークやルート指定の要件などを整備し、本年度夏ごろを目途に制度の創設を予定とのこととあります。

今後、同小委員会の協議状況などを情報収集しながら、男鹿半島内のルート指定の可能性について研究してまいります。

自転車を活用したスポーツツーリズムの推進については、現在、DMOの取り組みの柱の一つとして、4月から新たなレンタサイクル事業の開始を予定しております。その核となる高機能の電動アシスト付きスポーツ自転車である「イーバイク」は、ジオパーク景勝地が多い南磯や西海岸など、勾配のある道も快適に走行することができることから、自転車愛好家のみならず、脚力に自信のない方も自転車を活用して景色やジオサイトを楽しむなど、男鹿半島の新しい周遊観光を提供できるほか、男鹿駅と観光地を結ぶ新たな2次アクセスとしての役割も期待しているところであります。

今後、男鹿・白神なまはげライドなどのイベントに加えて、自転車とほかのアウトドアコンテンツを組み合わせた男鹿での楽しみ方について情報発信するなど、スポーツツーリズムの推進を図ってまいります。

また、男鹿半島・大潟ジオパークは、来年度は日本ジオパーク再認定審査が行われます。再認定に向けては、これまで取り組んできたジオパークガイドの会などと連携

した活動や、ジオサイトをめぐるツアーの開催、さらにはDMOによる旅行商品の企画など、文化的資源を活用した観光振興にも取り組んでまいります。

なお、選挙の投票率向上に関する選挙管理委員会が所管するご質問につきましては、選挙管理委員会委員長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 佐藤選挙管理委員会委員長の答弁を求めます。

【選挙管理委員長 佐藤龍雄君 登壇】

○選挙管理委員長（佐藤龍雄君） 選挙管理委員会所管にかかわるご質問にお答えいたします。

本市においてはこれまで、市内高等学校における出前講座の実施や成人式でのパンフレット配布などの常時啓発のほか、選挙が行われる際には、啓発看板の設置や啓発グッズの配布などの選挙啓発を実施してまいりました。

今後予定している選挙啓発の新たな取り組みとしては、まず常時啓発として、秋田県選挙管理委員会と連携し男鹿雇用開発協会が主催する新入社員合同入社式において、選挙や政治への関心を持っていただくためのPRを計画しております。

また、選挙時には、集中的に啓発を実施することとしておりますが、ソーシャルメディアの活用のほか、主に若者が集まる場所やイベントでの啓発、他自治体の成功例などを参考にしながら投票率向上につながる効果的な啓発手法を研究するとともに、引き続き有権者が投票しやすい環境づくりに努めてまいります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。6番佐々木議員

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。

まず最初に、1番の被災者救済・防災・減災の方の質問の中で、確かに大変な中でいろいろやってもらって、いろいろな補助的な部分も整ってきているような話を聞いています。ただ、この補助率が50パーセントから91パーセントの方に上がっている、国の方の申請で上がっていると思いますけども、実質的な数字的なパーセンテージ等わかりましたら教えてもらいたいと思いますし、ただ、やっぱり市からの補助的な、金利等の補助的な部分も実施していると思いますけども、現状として今の農家の皆さん含めてどういう状況なのか、市の方として把握している部分と、ただ、果実が梨等、五里合であれば中石地区で梨等落ちたりした場合のそういう部分に関すると、



共済の補助しかないと思いますけども、今回のやつで補助できる部分で梨農家の人たち含めて、そういう部分でまた農業をやっていけるような状況になっていけるように協力してもらえればなと強く思います。いろいろ災害が起きて厳しくなったときに、後継者もいない中でなかなか農業を続けていくことができなくなったりする方向にいかないようにしてもらえればなと思います。

今回の塩害やそういう部分に関しても、もしそういう果樹的な部分のそういうものがなくて、これからそういうものを必要とすれば、そういう方向性というのはあるのかないのかも含めて、あれば教えてもらいたいと思います。

それから、次に、2番の男鹿市産業振興・財政再建の中の船川港の港湾部分ですけれども、多分男鹿市総合計画の前期の基本計画の中でうたっているように、いろいろな市の方でも港の活用の部分をやっていってるとは思いますけども、なかなか秋田港を含め、能代港を含め、いろんな部分で、その3港の中での船川港が、もっと県の中でも活用できて、男鹿市に潤いを与えるような方向にってもらえればなと思っていますので、これからも引き続きやはり、県・国へお願いするのは、多分振興会の方との一緒の申請になっていくとは思いますが、その部分を含めて、やはり県の計画含めて進んでいけるような方向性で、やはり逆に言わせると計画の方も県の方でつくっているという話でしたけども、それが男鹿市に向けた取り組みになれるように、市の方からも働きかけをしてもらえればなと思います。

それから、次の西海岸へ県北部からの観光客を呼び込む男鹿市内道路整備、国道101号線を含む状況についての内容ですけども、市長も多分北海道方面含めての観光誘致の方も考えていると思いますけども、申請するのは国道の場合は多分期成同盟の方に申請してから順番に整備されていくとは思いますが、これからやっぱりジオパークや北前船、サイクルツーリズム、あとユネスコ登録になりました来訪神行事に関する観光事業では、男鹿市も含めてですけども、複数の自治体の広域連携が観光の消費額を高める上でも重要になると考えますので、他地域の連携、DMOの話もしていましたので、DMOの他地域の連携可能性というのがあるのかどうなのかというのをちょっと伺いたいと思います。

あと、北前船に関連して、以前、山形県の酒田市がNHKの紀行バラエティ番組で全国に紹介されていました。男鹿市もユネスコ登録に関して、ナマハゲのメディア露

出がふえていると思いますので、直近の竿燈まつり観光に影響があったとすごく感じていますので、男鹿市の観光マーケティングにおけるメディアの活用も必要だと思いますので、その辺の方向性も伺いたいと思います。

次に、ジオパーク関連の観光振興と先ほど言っていました国交省の認定制度の対応についてですけれども、そちらの方に向かっているという方向性みたいなので、活用していただければなと強く感じます。

あと、DMOの話なんですけれども、観光庁発行の日本版DMOの形成確立にかかわる手引きの中に第5章に日本版DMOに求められる人材によるという、DMOがその目的を達成するにはというところがありますけれども、①に組織を運営し、経営責任を負うトップ人材、それから、②に経営戦略を立て、効果的に事業を執行する専門人材、それから、個々の事業を着実に実施するスタッフ人材と3種類の人材が必要であると述べていますが、これらの人材を短期間に育成できれば望ましいとは考えますが、DMO人材の育成主体については考えているのかお伺いします。

あと、この手引きの中で自立的、経済的な活動のための資金確保等もあると思いますけれども、法定外目的税の設定も含めたいろいろな提案がされていると思います。例えば、温泉とかが関連すると思いますけれども、国内の事例では、北海道の釧路市では、入湯税の引き上げが紹介されています。釧路は豊かな人たちからお金をもらうような富裕層向けの高級宿泊施設に限定して入湯税を引き上げ、上乘せした部分を新たな基金として積み立てて観光振興に活用するようなことを行っています。日本版DMOに求められる役割は、地域の稼ぐ力を引き出すということであり、DMOの自主財源確保のための取り組みについて実行していただければいいかなというふうに思います。多分温泉郷とかいろいろホテル等の入湯税の引き上げには大変な部分があると思いますけれども、国の決まってるやつに市としてその部分を申請したりして、それを活用して釧路ではかなりのお金を使えるような状況になっていると思いますので、そういう部分も含めて考えがありましたらお伺いしたいと思います。

DMOについては、男鹿市の総合計画の中でもいろいろたって、市長もそれを推進しながら観光を含めてやっていこうとしていますので、その部分をこれからも協調して、周りと連携して、いい方向にいった男鹿市が潤うようにしてもらえればありがたいと思います。

最後の選挙の若年層への啓発ですけれども、多分なかなか浸透させるのも大変だとは思いますが、やはり若者層が地域とか政治に関心を持ってもらって男鹿市を後押ししてくれるような人材になってもらえるように、そういうものに政治等を含めながら地域に関心を持ってもらえるように、これからもいろいろな方向性で、今は本当にメディアも含めて、スマホとかいろんな部分でも若い人方が活用していますので、それを含めて実施していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） 佐藤産業建設部長

【産業建設部長 佐藤透君 登壇】

○産業建設部長（佐藤透君） 私からは、災害関係の部分についてお答えいたします。

実数的な数字、パーセンテージというお話でしたけれども、先ほど市長も答弁しておりますように、補助基本率が65パーセントであります。これに対して国へ申請しているのは90.5パーセントという補助率のかさ上げをお願いしているところであります。

また、梨農家等の支援の部分でありましたけれども、現在この増嵩申請している災害につきましては、農地農業用施設の復旧について対象となっている事業であります。いわゆる災害により被害のあった農作物への支援とは別な制度でありますので、ご理解願いたいと思います。

そんな中で来年度以降も経営していけるようなというお話ありましたけれども、この部分についてJAの方で資金造成をしております。この部分については、金利の一部負担の支援について要望されているところでありまして、この部分については支援していきたいというぐあいに考えております。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 佐々木議員の再質問にお答えいたします。

まず、船川港の活用につきましてご提案のありましたとおり、今、秋田県、大きいところでは秋田港、能代港、それから船川港ということで重要港湾指定されております。その中で秋田市、能代市においては、情勢の変化もありまして、新たな計画推進に向けて動いているところでございます。

本市におきましても施設改修そのものというよりも、クルーズ船をはじめ港湾施設

の活用については、市長がトップセールスを行って誘致に向けて動いているところでございます。また、遊休施設とかそういう部分についても答弁で申し上げました来年度、東京事務所の方へ職員を派遣しまして情報収集に努めながらトップセールスを続けて、活用に向けて頑張っていくというふうにしております。

それから、DMOの広域連携のお話ですけれども、まだDMO立ち上がって来年度で2年目ということで、地域DMOとして立ち上がっております。ただ、民間の動きといたしましては、男鹿白神ライドということで、ライドで能代市の方まで、八峰町の方まで連携した動きもございますので、そういう意味で可能性としてはこの後出てくるものというふうに考えております。

北前船を契機といたしまして、本市も北前船の日本遺産の追加登録受けまして、その加盟自治体と連携しながら、この後、メディア等について今素材づくりに向かっていっているところですので、この点についてもさまざまな形でやっていきたいというふうに考えております。

一応海外におきまして、台湾ではアニメ番組の活用なども行っているところでございます。

それから、日本版DMOに求められる人材という部分で、本市におきましては、男鹿市観光協会がDMO法人として設立されております。立ち上げの部分につきましては、やはり人材不足という面もございまして、外部から秋田銀行、JTBからそれぞれ1名ずつ派遣社員をいただいているところでございます。

地域の取り組みといたしましても、昨年度は雲昌寺のあじさいとか、ナマハゲのユネスコ登録にあわせましてさまざまな形で地域の活性化も図られてきているところでございますので、このあたりの動きを、このDMOの素材づくりとして新たな観光資源、この掘り起こしをもっともっと進めていくというふうに考えております。ただ、現状といたしましては、観光協会の方も先ほど議員もおっしゃっていましたが、資金がなかなか不足しているという部分もございます。そういう意味で市といたしましては、地方創生推進交付金を活用しました事業で現在のところDMOの活動を支援しているところでございます。この国の補助金のみならずDMO法人である観光協会が新たな取り組みとして、地域で稼ぐというような形に持っていただければと、将来的にはそういうふうに考えております。

人材育成につきましては、なかなか難しい部分もございます。今、派遣社員と観光協会の職員というだけで回しておりますので、この後、DMOがうまくいくためには、やはりDMO法人である観光協会に専門人材を置く、または議員がおっしゃっていた広域連携によりまして、この後広域連携に進んでいけば、そこで新たな組織となりますので、そこで人材を確保しながら、やはり男鹿市単独の地域DMOで推進していくのはなかなか厳しいという面もございますので、将来的にはそういう可能性もあるのではないかとこのように考えております。

その資金の入湯税のかさ上げについてはどうかという点につきましては、現在のところ考えていないところでございます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。

○6番（佐々木克広君） ありがとうございます。

方向性的にも、多分これからのことなので、まず頑張ってもらいたいと思います。

多分、DMOに関しては、連携DMOというのは、また立ち上げが大変だろうと思いますし、ジオパークに関しても多分そういう部分で一緒にやっていくときには新たな立ち上げが必要なのか、それとも今現在連携として動いているDMOがあれば、それと一緒に加わって取り組んでいくとか、いろんな方法があると思いますので、そういうことに関してやっていってもらえればなと思います。

今その観光から含めてDMOを推進して、新しいそういう法人として、もうける体制をつくっていくという方向性だと思いますけれども、現在の観光協会、いろんな団体含めてですけれども、市側の役割と、逆に言わせればそういう観光協会的な役割、それからほかの団体、ほかの協力者等々の役割という部分が、このDMOに対してどこまではっきり分かれて動こうとしているのか。ただ、人材に関しては、多分今回、DMO推進室にきている人たちのような人材が、男鹿の中ではなかなか今の段階ではないと思いますので、そういう人材を日本DMOの方から、国の方からそういう部分で後押ししてもらいながら、そういう方向性で動くんだとは思いますが、今の段階でそれに関しての男鹿市の中での後押しして、最終的にはもうけるような法人にしていこうというときに、観光協会ではどこの部分をこれからやっていって、DMOはどこの部分を最終的には目的にして男鹿市が潤っていくのかという、そ

う今の段階での役割がある程度明確に決まっているのかどうなのか。今、そういう方向性に向かって検討しているのか。それが今ちょっと見えないので、私自身そういうところがどこまでなのかというところをちょっともう一回聞きたいとは思いますが。

このDMOが確立していくと、男鹿市にとっては大変いい方向にいくと思いますし、観光だけじゃなくていろんな部分でまちづくりに関しても若者層から含めて活用ができるような方向性にはいくと思いますので、市長もそれを目指しながらいろんな部分でDMOを総合計画の中にも取り入れていると思いますけども、ただその、これからやっていく上での事業別の実行委員会みたいなものが必要なのか、今の段階ではいろんな団体をつかってイベント等で動いていこうという感じでは見えてますけれども、観光協会とか逆に言わせればそういう部分の役割というのは、どういうふうになっているのかだけお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） 藤原観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 藤原誠君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） お答えいたします。

観光協会の立ち位置ですけども、DMO法人の機能として観光協会内にDMO法人が入っている形になっております。観光協会側からは、DMO担当理事というのが出ておまして、市側のDMO組織の派遣社員、それから担当者と一体となって動いているということでございます。

観光協会といたしましては、昨年、旅行業の2種免許の方を取得しましたので、これから稼ぐとすれば、DMOでつくった素材を使って旅行商品の造成、それから、宿泊客の増に向けて動いていくことが観光協会が稼ぐ手段となると思います。

それぞれ市側の事業につきましては、先ほど申しました補助金を活用した事業という形で今のところさまざま展開しておりますけども、観光協会側の理事からといいますか、観光協会としての事業提案につきましても、このDMO委員会にかけていただいて事業者を募集するとか、そういう形で動いていくものですので、一体となった形として動くという形であります。ただ、母体としては観光協会が頭において、その中にDMO組織が入っているという形で動いているところでございます。

○議長（吉田清孝君） 6番佐々木克広君の質問を終結いたします。

○6番（佐々木克広君） どうもありがとうございました。

---

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

3月4日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

---

午後 1時54分 散 会

